

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

azbilグループは、人々の安心・快適・達成感と地球環境への貢献を目指す「人を中心としたオートメーション」を追求し、“計測と制御”的技術のもと、建物市場でビルディングオートメーション事業を、工場やプラント市場でアドバンスオートメーション事業を、ライフラインや健康等の生活に密着した市場において、ライフオートメーション事業を展開しています。



## BA ビルディング オートメーション事業

あらゆる建物に求められる快適性や機能性、省エネルギーを独自の環境制御技術で実現。快適で効率の良い執務・生産空間の創造と環境負荷低減に貢献します。

### 制御システム

建物全体の室内環境やセキュリティ、エネルギーの状態等を監視・管理するBAシステム



### 自動制御機器

建物を流れる冷温水や蒸気の流量を最適に調整するための高機能バルブやセンサ、調節器等を提供



### サービス

遠隔監視によりビルの運転管理を代行する総合管理サービスを提供



## AA アドバンス オートメーション事業

工場・プラント等において先進的な計測制御技術を発展させ、安全で人の能力を発揮できる生産現場の実現を支援。お客様との協働を通じ、新たな価値を創造します。

### プロセス オートメーション 分野



気体や液体の流量を調節する調節弁や流量・圧力を計測するプロセスセンサ、安全・安定した生産を実現する監視制御システム等を、化学、鉄鋼、電力・ガス等の様々なプラントに提供

### ファクトリー オートメーション 分野



各種製造装置を最適に制御する調節計やセンサ・スイッチ類を提供

## LA ライフ オートメーション事業

建物、工場・プラントや生活インフラの領域で永年培った計測・制御の技術やサービスを、ガス・水道等のライフライン、住宅用全館空調、ライフサイエンス研究、製薬分野等に展開、「人々の生き活きとした暮らし」に貢献します。

### ライフライン分野



### ライフサイエンスエンジニアリング 分野



### 住宅用全館空調システム分野



→各事業の主要製品につきましては、27ページ以降をご参照ください。

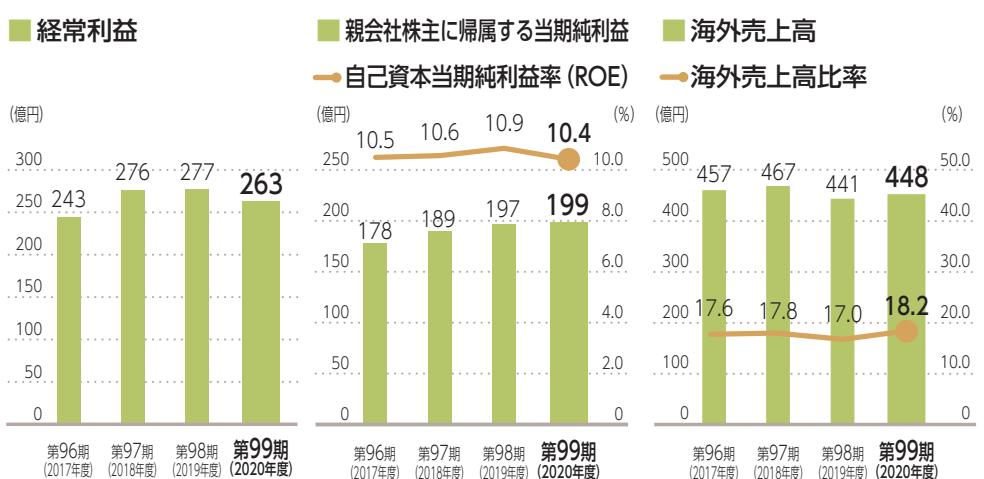
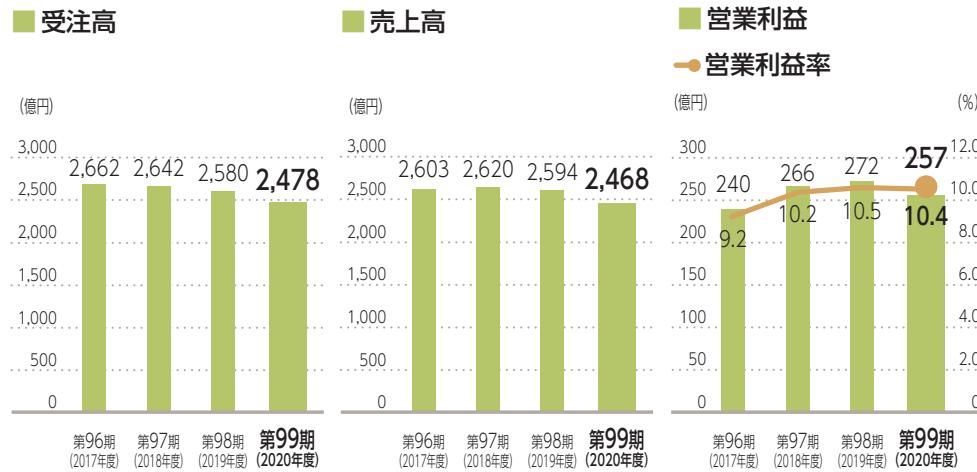
## (2) 事業の経過及びその成果

azbilグループを取り巻く事業環境は、大型建物向け空調制御機器・システムにつきましては、都市再開発計画に基づく需要が継続し、換気・省エネ対策に対する関心が高まりを見せており、新型コロナウイルス感染拡大の影響による改修案件等の一部計画の延期が見られましたが、その影響は限定的なものにとどまりました。生産設備につきましては、既存設備の維持・安全の確保等の需要が底堅く推移し、新型コロナウイルス感染拡大の影響による経済活動の停滞から、年間での需要は低調となりましたが、リモートワークや5Gサービスの急速な普及により半導体関連市場で回復が見られ、これを牽引役として、年度後半からは、コロナ禍で落ち込んだ受注が回復してきております。この結果、新型コロナウイルス感染拡大による業績への影響は一定の範囲に収まり、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

受注高につきましては、市況の低迷の影響を受けたアドバンスオートメーション（AA）事業が減少したことに加え、当連結会計年度は更新時期を迎える複数年契約のサービス案件が少ない端境期に当たるなどの理由からビルディングオートメーション（BA）事業が減少し、また、ライフオートメーション（LA）事業もLPガスマータ等の需要が減少したことにより、全体として前連結会計年度比4.0%減少の2,478億7千3百万円（前連結会計年度は2,580億7千9百万円）となりました。

売上高につきましては、BA事業が、前連結会計年度において新築大型建物向けに空調制御機器・システムを販売・施工する分野が高水準であったことの反動等により減少し、またAA事業及びLA事業が、受注同様、市況の低迷の影響を受けたことから、前連結会計年度比4.9%減少の2,468億2千1百万円（前連結会計年度は2,594億1千1百万円）となりました。

損益面につきましては、営業利益は、経費の抑制及び事業収益力強化策の効果等もありましたが、減収の影響により前連結会計年度比5.6%減少の257億2千万円（前連結会計年度は272億5千5百万円）となり、経常利益につきましても、営業利益の減少を主因に前連結会計年度比5.0%減少の263億3千8百万円（前連結会計年度は277億1千2百万円）となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、投資有価証券売却益に加え、国内の工場統合を通じた固定資産売却益の計上等によりほぼ前連結会計年度並みの199億1千8百万円（前連結会計年度は197億9千3百万円）となりました。



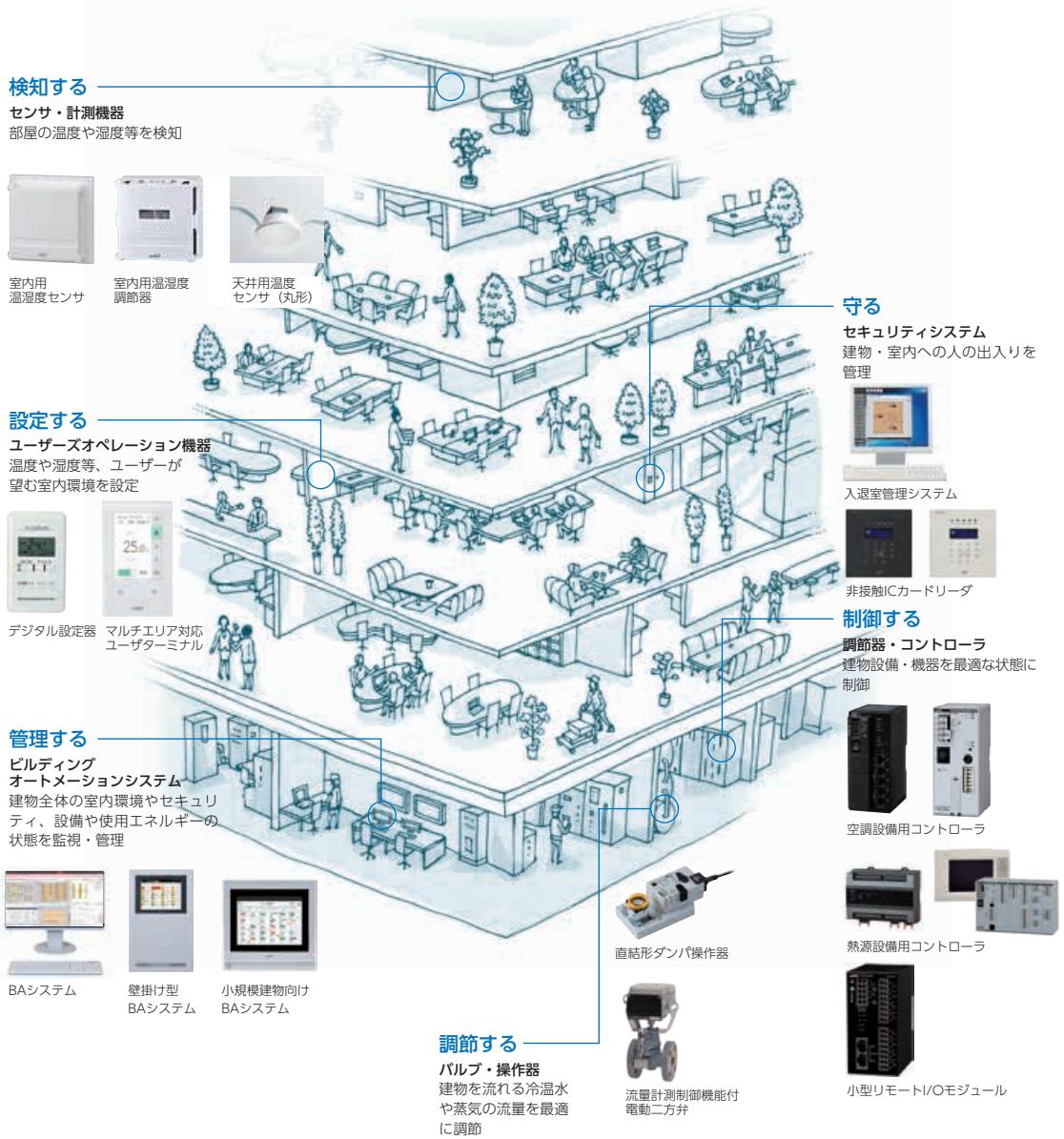
# BA ビルディングオートメーション事業

あらゆる建物に求められる快適性や機能性、省エネエネルギーを独自の環境制御技術で実現。

建物のライフサイクルに応じたサービスによって、快適で効率の良い執務・生産空間の創造と環境負荷低減に貢献するとともに、健康で生産性の高い働き方をサポートします。

## ■事業フィールド

- オフィスビル
- ショッピングセンター
- 学校
- データセンター
- ホテル
- 病院
- 工場
- 空港 など



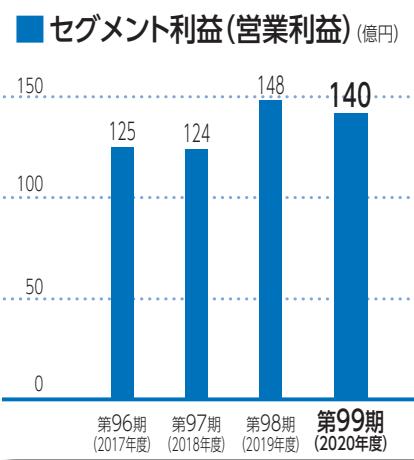
第99期売上高  
(2020年度)  
**1,175億円**  
売上高構成比率  
**47.3%**

BA事業を取り巻く事業環境は、国内市場においては、一部計画の延期等が見られましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響は限定的なものにとどまりました。首都圏における都市再開発案件の需要は継続しており、換気改善、省エネ・CO<sub>2</sub>削減や運用コスト低減に関するソリューションへの関心も拡大しております。一方、海外市場においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により需要の低迷・工事遅延等の影響等が見られました。

こうした事業環境のもと、採算性に配慮しつつ着実な受注の獲得に取り組むとともに、お客様・社員の安全に十分配慮し、働き方改革への対応も踏まえ、施工・サービスの現場を主体に業務の遂行能力の強化と効率化を進めてまいりました。また、IoT等の技術活用を志向する国内外の顧客ニーズに対応するための製品・サービスの拡大を進めてまいりました。この結果、BA事業の当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

受注高につきましては、新築大型建物向け空調制御機器・システムの販売・施工分野の需要が継続し、換気改善、省エネ・CO<sub>2</sub>削減等のソリューションに向けた既設改修・サービス需要も堅調ですが、当連結会計年度において更新時期を迎える複数年契約の案件が少ないとによりサービス事業の分野が減少し、加えて、当連結会計年度上期において、一部の案件で採算性を考慮した結果、既設建物向けの分野も一時的に減少したことなどから、全体としては前連結会計年度比3.6%減少の1,185億3百万円（前連結会計年度は1,229億5百万円）となりました。売上高につきましては、竣工が集中した前連結会計年度の反動で、引き続き高水準ながら、新築大型建物向けの分野が減少したことに加え、前述の要因から既設建物向けの分野が減少し、さらに海外事業も新型コロナウイルス感染拡大による工事遅延等の影響から減少したため、全体としては前連結会計年度比5.1%減少の1,175億2千1百万円（前連結会計年度は1,237億9千4百万円）となりました。セグメント利益につきましては、経費抑制及び採算性改善策の効果もありましたが、減収の影響により、前連結会計年度比5.8%減少の140億2千3百万円（前連結会計年度は148億9千万円）となりました。

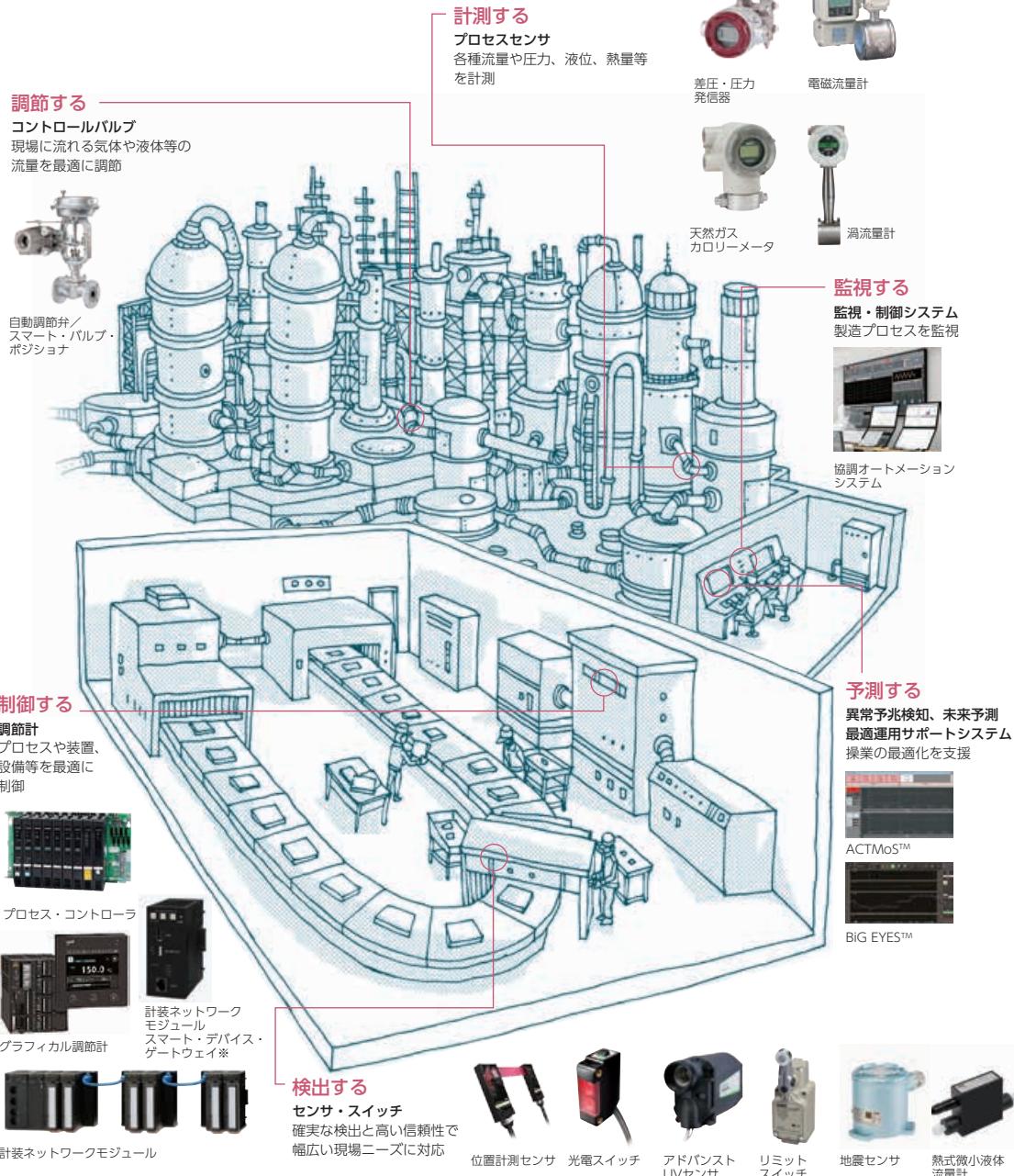
中長期的には、2021年度以降も大型の再開発案件や多数の大型建物の改修が計画されており、納入実績を基にこれらの需要を確実に獲得してまいります。さらに、脱炭素化の動きを受けての省エネ・CO<sub>2</sub>削減に向けたニーズや、新型コロナウイルス感染拡大に起因する換気・入退室管理等の安全・安心に対するニューノーマル時代のオフィス需要等に対し、リモートメンテナンス、クラウドサービスや新空調システムといったソリューションを提供することで、持続的な成長を目指してまいります。あわせて、事業プロセス変革を含めた取組みを進め、更なる高利益体质を実現してまいります。



※各数値には、セグメント間の内部取引高が含まれております。

# AA アドバンスオートメーション事業

製造現場における課題解決に向け、  
装置や設備の最適運用をライフサイクルで支援する製品や  
ソリューション、計装・エンジニアリング、保守サービスを提供。  
さらに、IoT・AIやビッグデータを活用し、  
省エネルギーの実現や安全な操業をサポートします。



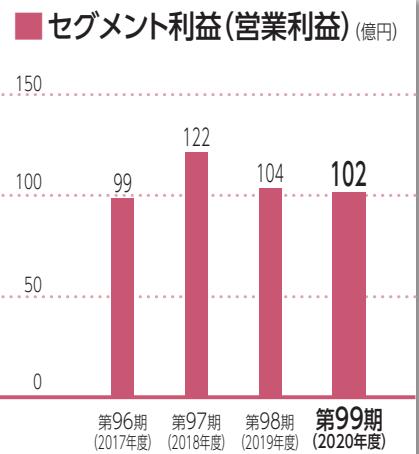
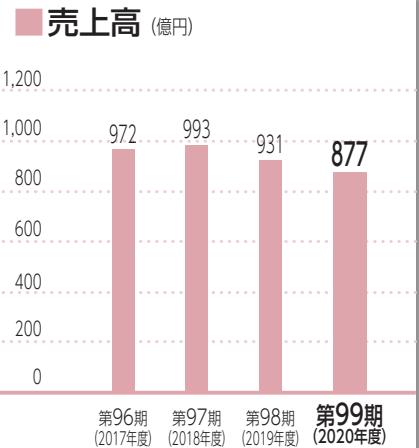
第99期売上高  
(2020年度)  
**877億円**  
売上高構成比率  
**35.4%**

AA事業を取り巻く国内外の市場の動向につきましては、5G関連投資の広がりなどを受け半導体製造装置市場では需要が拡大するなど、製造装置市場を中心にコロナ禍からの回復傾向が見られております。新型コロナウイルス感染拡大の影響は予断を許さないところではありますが、今後も国内外の製造装置市場等の需要増加は続く見通しにあります。

こうした事業環境のもと、今後の更なる需要回復と将来の成長へ向けて、顧客開拓や海外での拠点・体制整備等の施策を着実に推し進め、さらに、これまで実績を上げてきた各種の収益力強化施策の徹底と拡大に取り組んでまいりました。この結果、AA事業の当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

受注高につきましては、第4四半期において前年同期比で増加いたしましたが、通期では新型コロナウイルス感染拡大の影響による世界経済低迷の影響を受け、前連結会計年度比4.8%減少の877億2千3百万円（前連結会計年度は919億1千5百万円）となりました。売上高につきましても、海外事業の拡大や製造装置市場での市況の好転等がありました。全般では市況低迷による設備投資減少の影響を受け、前連結会計年度比5.8%減少の877億7千8百万円（前連結会計年度は931億5千6百万円）となりました。セグメント利益につきましては、減収の影響により、前連結会計年度比2.2%減少の102億5千1百万円（前連結会計年度は104億8千6百万円）となりましたが、成長戦略と収益力強化施策の更なる進展により、厳しい環境でも更なる利益率の改善を実現いたしました。

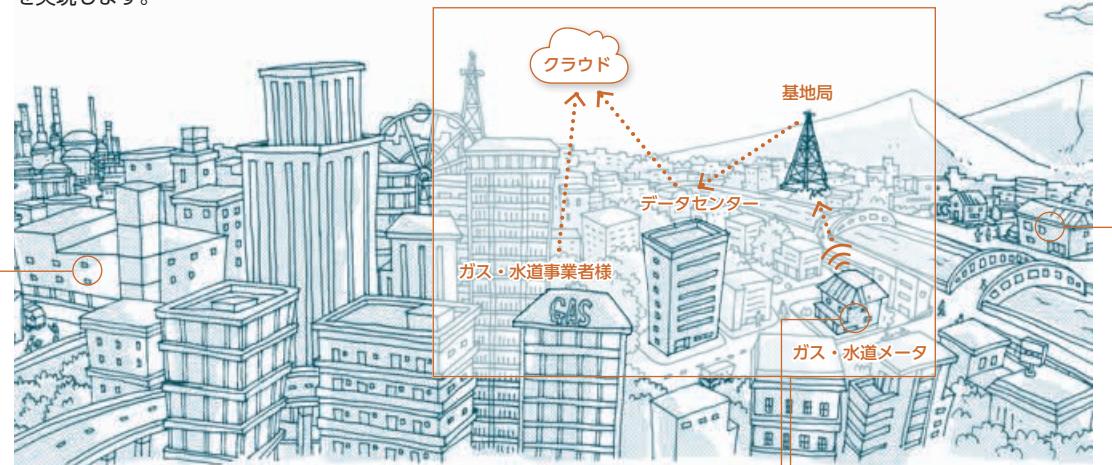
中長期的には、人手不足、脱炭素社会への対応、リモートワーク等のニューノーマルへの対応、新技術の導入による生産性向上等を目的とした継続的な製造装置・生産ラインの自動化に係る投資需要の拡大が見込まれます。引き続き3つの事業単位※1（CP事業、IAP事業、SS事業）を軸に、海外事業をはじめとした成長領域への展開を推し進め、AIやクラウド、MEMS※2等の技術を取り入れた製品・サービスの開発、市場投入を加速し、アズビルならではの新しいオートメーション領域を創出していくことで、高い競争力を持った事業成長を目指してまいります。



\*各数値には、セグメント間の内部取引高が含まれております。

- \* 1 3つの事業単位（管理会計上のサブセグメント）：
- CP事業：コントロールプロダクト事業（コントローラやセンサ等のファクトリーオートメーション向けプロダクト事業）
  - IAP事業：インダストリアルオートメーションプロダクト事業（差圧・圧力発信器やコントロールバルブ等のプロセスオートメーション向けプロダクト事業）
  - SS事業：ソリューション&サービス事業（制御システム、エンジニアリングサービス、メンテナンスサービス、省エネソリューションサービス等を提供する事業）
- \* 2 MEMS (Micro Electro Mechanical Systems)：センサ、アクチュエータ、電子回路を一つの基盤の上に微細加工技術によって集積した機器。

高齢化や環境問題への対応、安全・安心な暮らしの実現、生活の充実等、人々の毎日の生活に関わるニーズに対して、オートメーション技術を活用して応えています。ガス・水道等のライフライン、家庭の空調システムをはじめとした生活空間の質の向上、人の健康に貢献する研究、製薬・医療に至るまで幅広い分野で一層の安心と快適、省エネルギーを実現します。



#### ライフサイエンスエンジニアリング分野

▶アズビルテルスター有限会社

製薬企業・研究所向けに、凍結乾燥装置・滅菌装置やクリーン環境装置等を提供。開発・エンジニアリング・施工・販売・アフターサービスまで一貫した体制のもと、医薬品製造工程に求められる安全性や生産品質の向上を実現する研究開発にも取り組んでいます。

#### 医薬品製造装置



バリアシステム



凍結乾燥装置

#### ライフライン分野

▶アズビル金門株式会社

都市ガス、LPガス、水道の使用量を計量するメータを提供するほか、警報装置や自動遮断弁等の安全保安機器、各種ガバナも提供。LPWA (Low Power Wide Area) 等の通信方式やクラウドを利用したサービスを提供し、省エネルギーや暮らしの向上を支援します。

#### ガスマータ・ガバナ



#### 住宅用全館空調システム分野

▶アズビル株式会社

戸建て住宅向けに、一つの空調システムで冷房、暖房、換気、空気清浄、除湿ができる、家全体を快適にする全館空調システムを提供。ビル空調制御技術を活用して、各室の風量や室温を設定温度に応じて自動制御することにより、居室毎の快適な環境づくりと省エネルギーを実現します。

#### 全館空調システム（概念図）



#### 水道メータ



#### クラウドサービス

LPWAやクラウドを活用し、集めたデータを利活用するサービスを提供します。

#### 事業フィールド

##### ライフサイエンスエンジニアリング分野

●製薬工場 ●研究所など

##### ライフライン分野

●都市ガス（一般向け・産業向け） ●LPガス ●水道（自治体）など  
●住宅用全館空調システム分野  
●住宅メーカーなど

LA事業は、ガス・水道等のライフライン、製薬・研究所向けのライフサイエンスエンジニアリング、そして住宅用全館空調システムの生活関連（ライフ）の3つの分野で事業を展開しており、事業環境はそれぞれ異なります。

売上の大半を占めるガス・水道等のライフライン分野は、法定によるメータ交換の需要を主体としており、基本的には安定した需要が見込まれますが、売上の一部を占めるLPガスマータが不需要期に入り、また、水道メータ市場において新型コロナウイルス感染拡大の影響により検定満期の延長が行われ、需要が先送りされるなどの変化が見られました。ライフサイエンスエンジニアリング分野及び住宅用全館空調システムの生活関連分野におきましては、需要の増減がある中でも、引き続き事業構造改革による安定的な収益の実現と向上に取り組み、成果を上げております。こうした事業環境や取組みを背景に、LA事業の当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

受注高につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響による製薬市場での研究開発設備需要増によりライフサイエンスエンジニアリング分野は増加いたしましたが、LPガスマータの循環的な需要の減少等によりライフライン分野が減少したことを主因に、全体として前連結会計年度比3.2%減少の433億5千万円（前連結会計年度は448億6百万円）となりました。売上高につきましても、前連結会計年度における受注増加等を背景にライフサイエンスエンジニアリング分野は増加いたしましたが、ライフライン分野が減少したことにより、前連結会計年度比2.5%減少の429億4千2百万円（前連結会計年度は440億3千3百万円）となりました。セグメント利益につきましては、ライフライン分野での減収による減益の影響により、前連結会計年度比23.1%減少の14億3千4百万円（前連結会計年度は18億6千6百万円）となりました。

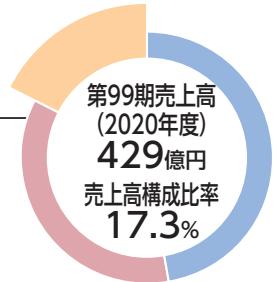
LA事業では今後も引き続き、同事業を構成する各事業分野の収益の安定化・向上に取り組んでまいります。また、これと並行して、エネルギー供給市場における事業環境の変化を捉え、従来からの製品提供型の事業に加え、IoT等の技術を活用し、各種メータからのデータを活用したサービスプロバイダとしての新たな事業を創出し、売上高拡大、利益の向上に取り組んでまいります。

第99期売上高  
(2020年度)

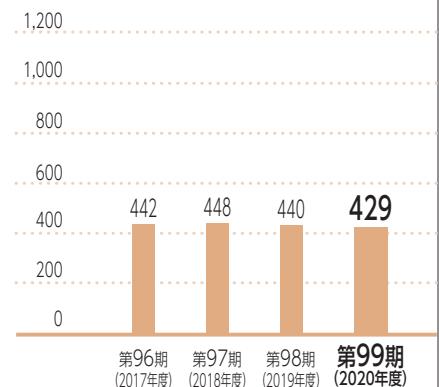
429億円

売上高構成比率

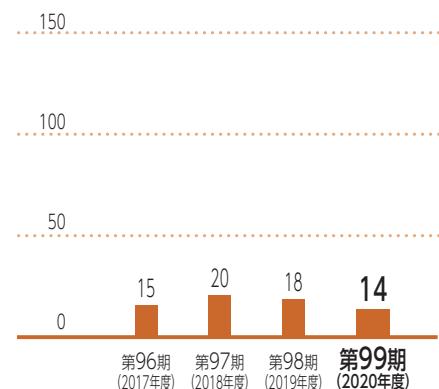
17.3%



#### 売上高（億円）



#### セグメント利益（営業利益）（億円）



※各数値には、セグメント間の内部取引高が含まれております。

## CASE STUDY

## 納入事例

## 千代田区立九段小学校・幼稚園様

歴史的価値の継承と教育環境の向上を目指して  
遠隔監視で快適かつ安全・安心の学び舎へ

1903年（明治36年）に開校し、100年以上の歴史を持つ千代田区立九段小学校様は、校舎竣工から80年以上が経過し老朽化してきたことから建替えを決定され、小学校と九段幼稚園様を同居させた複合施設として、新しい校舎が2018年9月に完成しました。

千代田区で小学校施設を管理している子ども部子ども施設課様では、これまでの旧校舎で設備等の故障が発生した際、現場の教職員からの連絡で修理対応等をしていました。新校舎にはアズビル株式会社の建物管理システムsavic-netFX2compact™を導入、さらに当社のBOSSセンターと通信回線で結び、24時間遠隔で建物の設備を監視する総合管理サービスBOSS-24™を採用し、建物側に設備管理者が常駐していくなくても、急な設備故障に対応できる体制を構築しました。

同校は災害発生時の緊急避難所に指定されており、子どもたちはもちろんのこと、地域の方たちの安全・安心も守らなくてはならない施設となっています。遠隔監視により常に区民を受け入れられる設備状態が保

たれており、また、新型コロナウイルス感染拡大対策についても、窓を開けなくとも必要な換気量がシステムにより確保されています。

このような安全・安心を子どもたちや地域の人たちに提供できる仕組みや取組みについて、今後もazbilグループは尽力してまいります。



九段小学校・幼稚園様の施設全体の空調を中央集中型で管理しているsavic-netFX2compact。この中央監視装置がアズビルのBOSSセンターと接続し遠隔から施設の設備の状態を監視する。

私が提案しました



アズビル(株)  
ビルシステムカンパニー  
東京本店  
サービス営業部1グループ

吉峰 正義

千代田区は近年、児童数が増えており、九段小学校・幼稚園様の新校舎建設が計画されました。子ども部子ども施設課様には、新校舎の建設計画当初から、遠隔監視を含む建物維持管理業務のご提案をさせていただきました。校舎建替え前は、設備故障が発生すると同課のご担当者様はその対応に大きな労力を費やしていました。新校舎では、中央監視装置をアズビルのBOSSセンターに通信回線で接続することにより、24時間365日、いつでも遠隔から小学校・幼稚園にある設備の稼働状況を把握し、不具合発生時にもスムーズな対応が可能となりました。また、建物側に設備を管理する人を常駐させる必要がなくなり、コストが抑えられる点にもメリットを感じていただきました。さらに、アズビルからの定期報告書で設備の稼働状態が見える化されたことで、設備のエネルギー効率の改善を実施し、電力量も抑えることができました。今後は同校の省エネ業務や他施設の中央監視装置更新等をお客様の更なるご要望にお応えしていきたいと考えています。

\*savic-net、FX2compact、BOSS、BOSS-24は、アズビル株式会社の商標です。

## その他

その他は主に当社グループ内の保険代理業であり、当連結会計年度の受注高は5千4百万円（前連結会計年度は5千9百万円）、売上高は5千4百万円（前連結会計年度は6千万円）、セグメント利益は6百万円（前連結会計年度は6百万円）となっております。

## セグメント別受注・売上高・セグメント利益

(単位：百万円)

セグメント別	受注高			売上高			セグメント利益 (利益率)	
	第98期 (2020年3月期)	第99期 (2021年3月期)	増減率 (%)	第98期 (2020年3月期)	第99期 (2021年3月期)	増減率 (%)	第98期 (2020年3月期)	第99期 (2021年3月期)
ビルディングオートメーション事業	122,905	118,503	△3.6	123,794	117,521	△5.1	14,890 (12.0%)	14,023 (11.9%)
アドバンスオートメーション事業	91,915	87,523	△4.8	93,156	87,778	△5.8	10,486 (11.3%)	10,251 (11.7%)
ライフオートメーション事業	44,806	43,350	△3.2	44,033	42,942	△2.5	1,866 (4.2%)	1,434 (3.3%)
報告セグメント計	259,626	249,377	△3.9	260,984	248,243	△4.9	27,244 (10.4%)	25,708 (10.4%)
その他の	59	54	△7.6	60	54	△9.4	6 (10.7%)	6 (12.2%)
消去	(1,606)	(1,558)	-	(1,633)	(1,477)	-	5	4
連結	258,079	247,873	△4.0	259,411	246,821	△4.9	27,255 (10.5%)	25,720 (10.4%)

## (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、新製品開発及び合理化のため、総額50億3千9百万円の設備投資を実施いたしました。

## (4) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、記載すべき重要な資金調達はありません。

## (5) 対処すべき課題

azbilグループは、「人を中心としたオートメーション」の理念のもと、事業を通して持続可能な社会へ「直列」に繋がる貢献を実践することで、自らの中長期的な発展を確実なものとし、企業価値の持続的な向上を実現することで、ステークホルダーの皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

このため、“技術・製品を基盤にソリューション展開で「顧客・社会の長期パートナー」へ”、“地域の拡大と質的な転換で「グローバル展開」”、“体质強化を継続的に実施できる「学習する企業体」を目指す”の3つを基本方針に、事業収益力の強化及びグローバルな事業基盤の整備を進めつつ、これらを基にした事業成長施策を展開しております。具体的には、ビルディングオートメーション（B A）、アドバンスオートメーション（A A）、ライフオートメーション（L A）の3事業において、計測と制御の技術を核に、「人を中心としたオートメーション」の発想に基づく製品・サービスを提供し、お客様のニーズや社会課題の解決に貢献することで、お客様・社会とともに自らの持続的成長を目指しております。

当社グループでは、株主価値増大に向けて連結ROE（自己資本当期純利益率）の向上を基本的な目標としており、収益性と資本効率の向上を通して、2030年度をゴールとする新長期目標<sup>\*1</sup>として、売上高4,000億円規模、営業利益600億円規模、営業利益率15%程度、ROE13.5%程度を目指しております。また、この長期目標達成に向け、2024年度を最終年度とする4カ年の新中期経営計画<sup>\*1</sup>においては、最終年度の売上高3,000億円、営業利益を360億円、営業利益率12%、ROE12%程度を達成することを目標としております。

このように2030年度に向けた長期目標を掲げる当社グループは、持続可能な社会へ「直列」に繋がる貢献を目指し、グループ理念から経営戦略までが持続可能な社会に対して「直列」に繋がるよう行動指針・行動基準を改定いたしました。さらに、SDGs（Sustainable Development Goals－持続可能な開発目標）を経営の重要な道標と位置付け、事業として取り組む領域として「環境・エネルギー」、「新オートメーション」の2つを、また企業活動全体で取り組む領域では「サプライチェーン・社会的責任」、「健幸経営<sup>\*2</sup>、学習する企業体」の2つを「azbilグループSDGs目標」と定め、様々な取組みを進めております。

「持続可能な社会」に向けて、我々を取り巻く環境では、気候変動・脱炭素への対応から社会構造や価値観の変化、ウイルス共生時代における安全・安心の確保に至るまで、様々



な社会課題やお客様の課題が生まれております。こうした大きな変化に対応し、解決策を提供できるオートメーションの価値は益々向上しており、需要の増加が期待されます。当社グループといったしましては、アズビルならではの技術・製品・サービスを活かすことできる「新オートメーション」「環境・エネルギー分野」「ライフサイクル型事業」という3つの事業領域に注力し、新たな課題の解決策を提供することにより、B A、A A、L Aの3事業での成長を実現してまいります。

新中期経営計画におきましては、上述の3つの事業領域での成長を確実なものとするために、研究開発拠点（藤沢テクノセンター）の機能強化に向けた設備投資や研究開発費の増加等、必要な投資を積極的に行い、MEMS技術を活用した高度なセンサやシステムソリューション開発力の強化を進め、新製品開発・市場投入を加速いたします。また、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を通じて、事業・業務の効率化や製品・サービスの高付加価値化を行ってまいります。さらに、これまでに成果を上げてきた収益力強化施策の徹底と新たな施策の導入により、一層の事業収益性強化を行ってまいります。加えて、こうした事業成長施策、事業基盤強化の実践に向けて、経営資源を有効かつ戦略的に配分してまいります。また、これまで経営の最も重要な位置付けとしてまいりました、当社ならではのCSR経営をさらに推し進め、社会の要請でもあるESG（環境・社会・ガバナンス）にも積極的に取り組んでまいります。

未だ収束を見ず、新型コロナウイルス感染の蔓延が続く状況は、2021年度においても世界経済や生産活動に影響を及ぼし、事業の見通しを不透明なものとしており、当社グループの事業にも影響を及ぼすものと思われます。当社グループといったしましては、お客様と社員の安全確保と感染防止策の実施を最優先に、事業継続に必要な取組みを引き続き行っております。生産、エンジニアリングやサービス等の現場業務につきましては、お客様と社員の安全を第一に業務を継続することで、感染防止と社会インフラやお客様の重要施設の維持という両面で社会の要請に応えてまいります。また、営業・管理業務等につきましては、DXによる働き方の改革を推進し、在宅勤務の拡大等に取り組むことで感染拡大防止に貢献するとともに、リモートワーク等を通して生産性向上等も図ってまいります。あわせて、危機管理対応としての防疫強化、BCP（Business Continuity Plan－事業継続計画）整備、強固な財務体質の強化、さらに資金調達力の強化・多様化といった点にも引き続き取り組んでまいります。

\*1 2021年5月14日、当社グループは新長期目標、新中期経営計画（2021～2024年度）を策定・公表いたしました。

\*2 健幸経営：健康で幸せ、生き生きとした“働きの場と人”を創るためのアズビル独自の取組み。

当社グループでは、新中期経営計画におきましても、戦略的に経営資源を配分し、上述の様々な取組みの加速・定着を図ってまいりますが、その具体的な内容は次のとおりです。

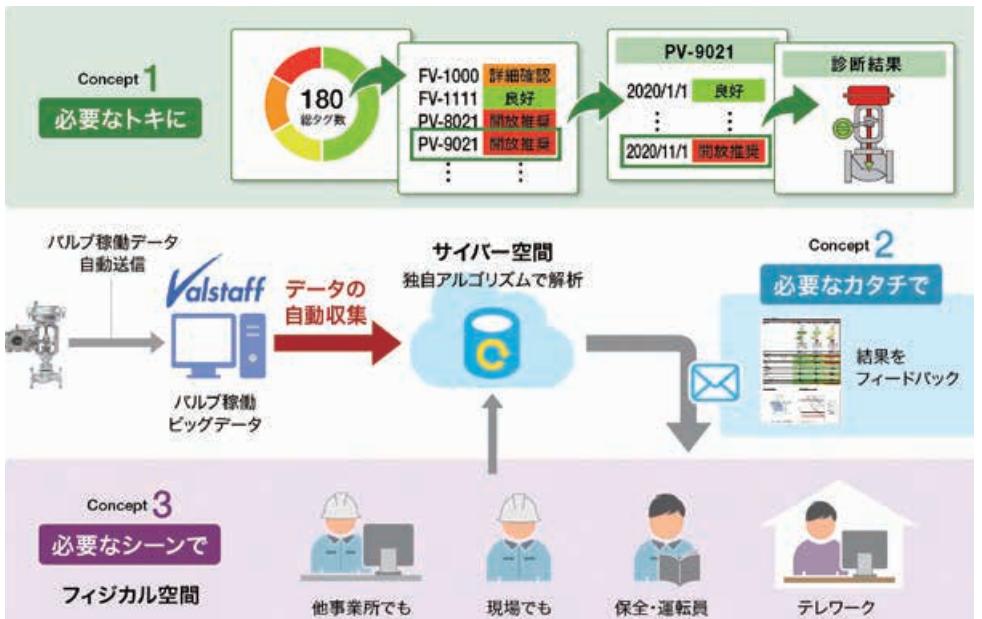


## 1 [国内事業]

3事業とも国内では成熟産業に位置しますが、それぞれが置かれている環境は事業毎に大きく異なります。

B A事業は、引き続き高水準で推移する首都圏での需要を着実に捉えるため、お客様・社員の安全に十分配慮し、働き方改革への対応も踏まえ、施工・サービスの現場を主体にDX推進により、ジョブ遂行能力の強化と効率化を進めてまいります。またIoT、クラウド等の新しい技術活用も含めた商品力強化を推進することによりビジネスモデルの再構築を進めます。具体的には、次世代ビルディングオートメーションシステム「savic-net™ G5」を軸に、センサ・アクチュエータ領域の拡充、先進のビル向けクラウドサービスの拡張、ファシリティマネジメントサービスの変革等を継続して進めております。また、働き方改革や感染症対策等による居住空間の価値や要件の大きな変化に対応し、空間の質向上による付加価値提供を目指してまいります。パーソナルな執務環境や可変性の高いレイアウトに適応し、快適で使い勝手の良いオフィス空間を実現する新空調システム「ネクスフォート™DD」はその一例です。これらの取組みにより、お客様の事業展開にあわせて継続的な価値を提供・提案してまいります。

A A事業では、感染症拡大による影響は予断を許さないところではあります。中長期的にはグローバルな経済成長の継続や更なる生産性の改善要求、生産現場での人手不足、設備老朽化対応等を背景に生産設備の自動化投資は引き続き拡大基調にあります。多岐にわたる市場から、技術の潮流変化を捉え、今後の成長と付加価値提供が見込める領域を選択・創出・集中することにより成長を図るとともに、グローバルな共通事業モ

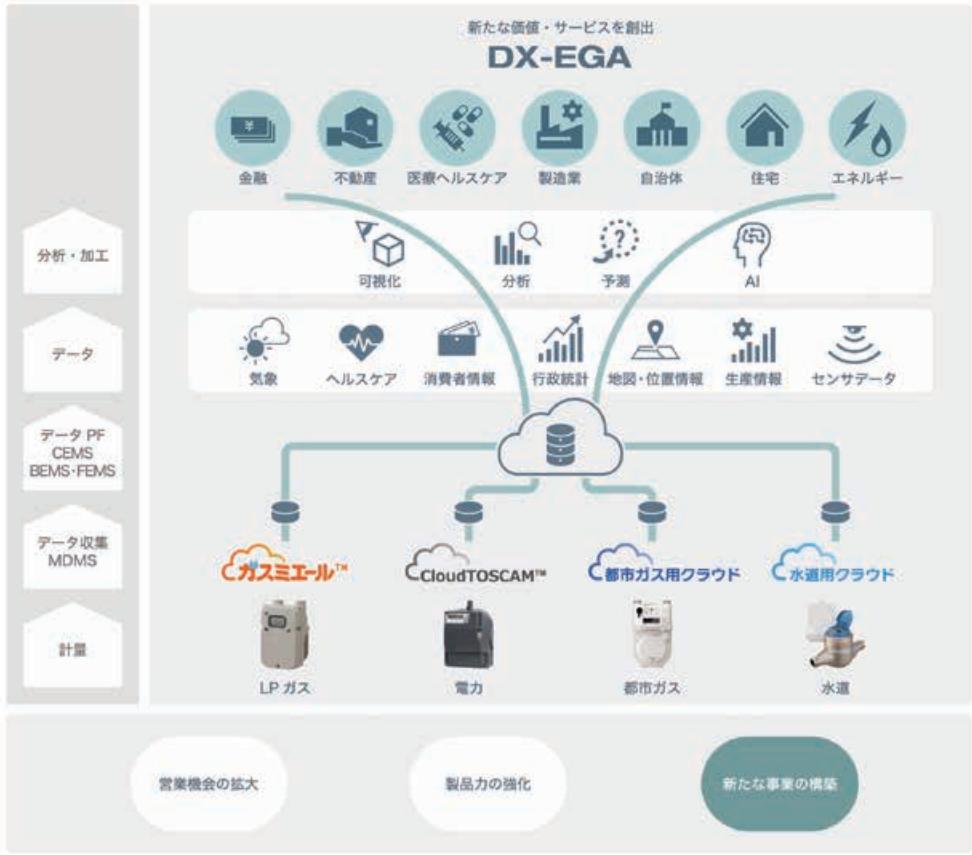


▲Dx Valve Cloud Service

デルに経営資源を集中することにより競争力を強化します。これら成長戦略と収益力強化策をCP事業、IAP事業、SS事業の3つの事業単位でのオペレーションにより着実に実行してまいります。具体的には国内外での顧客力バリエッジ拡大のための営業DX導入を含めた営業体制強化、新規客先を継続的なりピート顧客にすることによる受注拡大、新しいオートメーションの創造に資する製品開発の加速等に取り組みます。バルブの稼働データをクラウドで解析して“健康診断結果”を可視化することで生産設備の安定化・保安力強化を実現する「Dx Valve Cloud Service」等は、こうしたソリューションの事例となります。

L A事業では、水道・各種ガスマータのIoT対応を引き続き進めております。各種検針・アラームデータのスマート化実証実験、電気・ガス・水道のデータを利用して新たな価値を創造するサービスの検討等、SMaaS (Smart Metering as a Service) 時代を見据えた新たなオートメーション領域への事業展開を加速しております。また商品力強化に加えてサービス関連事業を拡大し、ライフサイエンスエンジニアリング分野、戸建て住宅向け全館空調の生活関連分野の収益改善を図ります。

以上のような3つの事業軸への取組みと同時に、国内外で大きく変化していくことが見込まれるエネルギー・マネジメント領域における、製品面、事業インフラ面、サービス面といった多方面において東光高岳グループと協業を進め、事業コンセプトを「DX-EGA」と定めエネルギーデータ（電力：Electricity、ガス：Gas、水道：Aqua）等様々なデータを利用して、生活品質向上や企業の環境経営に新たな価値提供の可能性を確認しております。さ



▲DX-EGA

らに、IoT、AI等の最新技術の応用、商品のサービス化・クラウド化等、IT関連の事業環境変化に対応し、2020年4月に立ち上げた「ITソリューション推進部」を中心にクラウド運用体制を強化し、商品企画・開発・運用を強力に推進しております。

## 2 [海外事業]

海外市場におきましては、事業成長と収益拡大を支えるための更なる事業基盤強化策の一つとして、各国や地域の市場環境に対応し、付加価値の高い特長ある新製品・ソリューションの提案を継続的に強化し、グローバルでの事業拡大を目指します。東南アジア地域においては、シンガポールを拠点とする東南アジア戦略企画推進室により、同地域での横断的な事業推進・戦略企画・経営管理を加速させております。

BA事業では、海外市场でのシェア拡大に向け、次世代ビルディングオートメーションシステムを軸に、国内事業モデルでの強み（省エネルギーのアプリケーション、エンジニアリング・サービス力）を展開し、各国の事業環境・事業基盤に応じた施策を実施すると

ともに、ライフサイクル型ビジネスモデルの段階的な強化に努めております。また、シンガポールではCapitaLand社主導のイノベーションラボに参加し、空気感染リスクを軽減し安全なオフィスの実現を目指すなど、オープンイノベーション推進を含めて製品力強化とサービスの組合せによる高付加価値化を図り、新オートメーション領域の開拓と環境負荷低減に努めてまいります。

AA事業では、海外での戦略地域の営業体制強化や営業活動の質の改善を図るとともに、主要製品のリニューアルや戦略製品の投入、新市場向けの拡張製品開発や異常予兆検知・AI設備診断等、新しいオートメーション領域の開拓を進めてまいります。

LA事業では、ライフサイエンスエンジニアリング領域を担当する欧州のアズビルテルスター有限会社において、今後の成長に向けて、ワクチン等の医薬品製造関連ソリューション等に取り組んでまいります。

以上に加えて、azbilグループの海外子会社における経営管理面におきましても、リモート管理体制の強化に加えて、現地法人の評価体制を拡充するなど、引き続きグループ・ガバナンスを強化し、各社の堅確な体制構築を進めてまいります。

## 3 [生産・開発]

azbilグループの事業拡大に向けて、グループ生産体制を再編し、商品力強化に向けて開発リソースの集約・強化を進めてまいりました。国内では、生産機能の湘南工場への一拠点化を完了し、藤沢テクノセンターにおける技術開発機能との連携を強化したグループ内のマザーワークとして機能整備を推進中です。また、藤沢テクノセンターにつきましてはクラウドやAIを活用した先進的なシステムソリューションや高機能・高精度なデバイスの開発力を一層強化するための中核研究開発拠点として、新棟が2022年に竣工予定です。海外では、異常予兆検知や調節弁の診断サービス等、IoT・AI技術を活用した次世代インテリジェントサービス提供を目的に、タイにSolution and Technology Centerを開設いたしました。グループで最大規模の調節弁整備施設を保有しており、自社・他社を問わず年間10,000台規模の整備が可能であり、将来的に東南アジア全体への事業展開を目指しております。



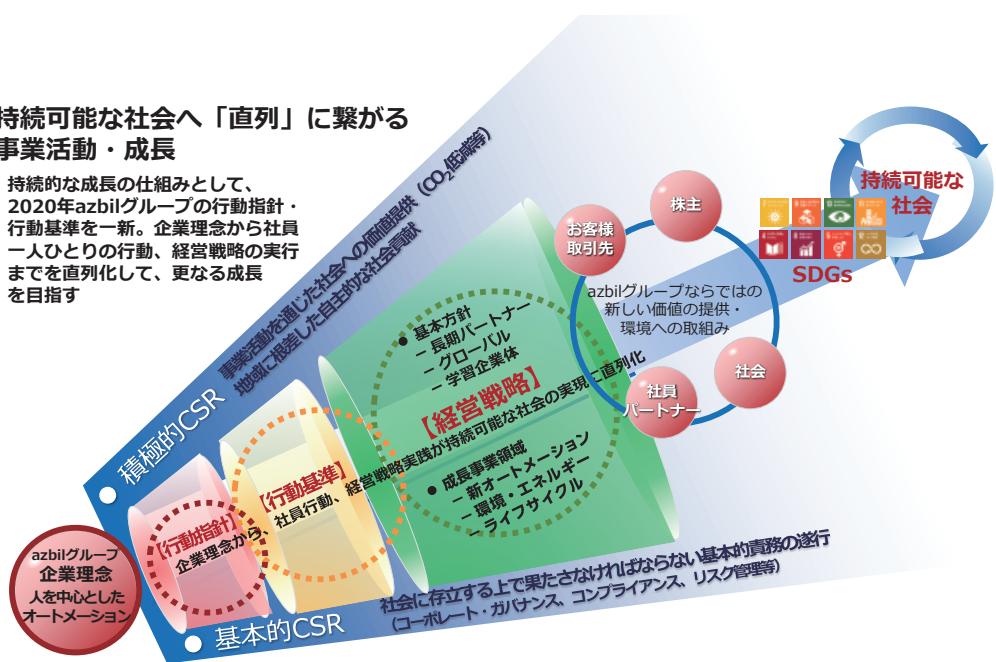
▲Solution and Technology Center

グループ経営の推進とガバナンス体制の充実を図るとともに、リスク管理（品質・PL、防災・防疫・BCP、情報）、コンプライアンス（企業倫理・法令遵守）、人を重視した経営、地球環境への貢献及び社会貢献を重点取組み領域として、azbilグループを挙げてCSR経営の推進に継続して取り組んでおります。経営管理面では、国際財務報告基準（IFRS）の任意適用も視野に入れた会計水準の向上と、それに伴う内部統制の強化を進めてまいります。また、経営の公正性、中立性及び透明性を高めるべく、コーポレートガバナンス・コードへの対応を継続しながら、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するよう、全てのステークホルダーの皆様との間で建設的な対話を進めるための体制整備を積極的に進めております。前述のとおりESG（環境・社会・ガバナンス）に対しても積極的に取組みを進めており、この結果、2020年度も年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が選定した4つのESG指数<sup>※3</sup>の構成銘柄に選定されております。また、独自のSDGs目標の着実な達成に向けて「サステイナビリティ推進本部」を設置し、取組みを推進しております。

※3 ESG指数：FTSE Blossom Japan Index、MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数、MSCI日本株女性活躍指標（WIN）、S&P/JPXカーボンエフィシェント指数。

### 持続可能な社会へ「直列」に繋がる事業活動・成長

持続的な成長の仕組みとして、2020年azbilグループの行動指針・行動基準を一新。企業理念から社員一人ひとりの行動、経営戦略の実行までを直列化して、更なる成長を目指す



▲azbilグループ 社会の持続的発展に貢献するCSR経営

### (6) 財産及び損益の状況の推移

区分	第96期	第97期	第98期	第99期
	(2018年3月期)	(2019年3月期)	(2020年3月期)	当連結会計年度 (2021年3月期)
受注高 (百万円)	266,262	264,252	258,079	247,873
売上高 (百万円)	260,384	262,054	259,411	246,821
営業利益 (百万円)	24,026	26,690	27,255	25,720
経常利益 (百万円)	24,316	27,664	27,712	26,338
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	17,890	18,951	19,793	19,918
1株当たり当期純利益 (円)	123.08	132.03	140.80	142.77
総資産額 (百万円)	273,805	275,518	274,559	284,597
純資産額 (百万円)	177,962	183,097	185,301	200,607
自己資本比率 (%)	64.3	65.7	66.7	69.6
1株当たり純資産額 (円)	1,213.14	1,264.88	1,313.17	1,420.52

- (注) 1. 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第96期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。  
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第97期の期首から適用しており、第96期の総資産額及び自己資本比率については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

## (7) 重要な子会社の状況 (2021年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
アズビルトレーディング(株)	百万円 50	% 100.0	ファクトリーオートメーション分野の制御・計測・検査・安全・環境・データ収録、分析等の機器及びシステムの販売、設計、試運転、計装工事施工、各種ソフトウェアの製作並びに技術サービスの提供 保険代理業等
アズビル金門(株)	百万円 3,157	100.0	都市ガスメータ、LPガスメータ、水道メータ及びその関連機器の製造・開発・販売、メータ交換業務等並びにそれらに関連したメンテナンス業務
アズビルプロダクション タイランド(株)	千バーツ 180,000	99.9	温度調節計、空調用コントローラ等の自動制御機器の製造
アズビル機器(大連)有限公司	千人民元 61,176	100.0	各種制御機器、自動調節弁及びスイッチ類等の製造
アズビルノースアメリカ(株)	千米ドル 28,550	100.0	工業市場向け制御機器製品及びフィールド機器の販売、エンジニアリング、メンテナンスサービス
アズビルテルスター(有)	千ユーロ 1,540	100.0	製薬工場、研究所向けの製造装置・環境装置等の開発・製造・販売及びクリーンルーム関連コンサルティング・エンジニアリング

## (8) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

本社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号		
ビルシステム カンパニー 本店・支社・支店	札幌市中央区 茨城県つくば市 横浜市西区 石川県金沢市 福岡市博多区	仙台市青葉区 千葉市中央区 長野県長野市 大阪市北区	さいたま市中央区 東京都品川区 名古屋市中区 広島市東区
当社	アドバンス オートメーション カンパニー 支社・支店	札幌市中央区 さいたま市中央区 名古屋市中区 大阪市北区 広島市東区	仙台市青葉区 東京都品川区 北九州市小倉北区
	藤沢テクノ センター	神奈川県藤沢市	
	工場	神奈川県高座郡	
	事業所	神奈川県秦野市	
アズビルトレーディング(株)	本社	東京都豊島区	
	支店	東京都豊島区 大阪市淀川区	さいたま市中央区 名古屋市中区 広島市東区 北九州市小倉北区
	本社	東京都豊島区	
	支社・支店	札幌市東区 東京都豊島区 広島市東区	仙台市青葉区 名古屋市中区 大阪府東大阪市 福岡市博多区
アズビル金門(株)	工場	青森県青森市(アズビル金門青森(株)) 和歌山県御坊市(アズビル金門エナジープロダクツ(株)) 福島県白河市(アズビル金門エナジープロダクツ(株))*	群馬県桐生市 福岡市博多区
	研究所	福島県本宮市(アズビル金門エナジープロダクツ(株))*	
アズビルプロダクション タイランド(株)	本社	タイ チョンブリー県	
アズビル機器(大連)有限公司	本社	中国大連市	
アズビルノースアメリカ(株)	本社	米国アリゾナ州	
アズビルテルスター(有)	本社	スペインカタルーニャ州	

(注) アズビル金門(株)の各工場のうち、\*印のついた2工場につきましては、同子会社であるアズビル金門エナジープロダクツ(株)がアズビル金門(株)より工場設備等を賃借し、運営を行っております。

## (9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
ビルディングオートメーション事業	3,318 [ 523] 人	24 人
アドバンスオートメーション事業	3,591 [ 311]	△6
ライフオートメーション事業	1,880 [ 341]	87
報告セグメント計	8,789 [1,175]	105
その他の他	3 [ 1]	0
全社(共通)	1,211 [ 163]	1
合計	10,003 [1,339]	106

- (注) 1. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できないスタッフ部門及び研究開発部門に所属している者であります。  
 2. 臨時従業員数(有期雇用のパートタイマー、定年後再雇用社員及び契約社員を含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)は、[ ] 内に年間の平均雇用人数を外数で記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5,357 [882] 人	△12人	45.7歳	20.1年

- (注) 臨時従業員数(有期雇用のパートタイマー、定年後再雇用社員及び契約社員を含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)は、[ ] 内に年間の平均雇用人数を外数で記載しております。

## (10) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	4,778 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,734

## (11) 重要な事業の譲渡等の状況

### ① 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### ② 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### ③ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### ④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 559,420,000株

(2) 発行済株式の総数 145,200,884株 (自己株式数3,723,389株を含む。)

(3) 株 主 数 7,223名

(4) 大 株 主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	12,160千株	8.59%
明治安田生命保険相互会社	10,428	7.37
S S B T C C L I E N T O M N I B U S A C C O U N T	8,890	6.28
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	6,354	4.49
株式会社日本カストディ銀行 退職給付信託みずほ信託銀行口	4,631	3.27
ノーザントラストカンパニー エイブレイシーリフィデリティファンズ	4,272	3.02
日本生命保険相互会社	3,739	2.64
全国共済農業協同組合連合会	3,356	2.37
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	3,258	2.30
株式会社みずほ銀行	2,809	1.98

(注) 1. 持株比率は自己株式(3,723,389株)を控除して計算しております。なお、「株式給付制度(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式1,958,084株については、自己株式数に含めておりません。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の保有株式数のうち9,681千株及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の保有株式数のうち3,669千株は信託業務に係る株式数であります。

3. 2020年12月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその他8社の共同保有者が2020年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有報告書提出日	氏名又は名称	持株数	持株比率
2020年12月4日	ブラックロック・ジャパン株式会社 他8社	9,429千株	6.49%

4. 2020年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エフエムアールエルエルシーが2020年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

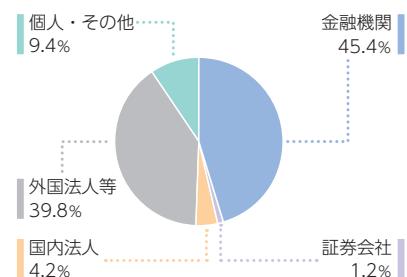
大量保有報告書提出日	氏名又は名称	持株数	持株比率
2020年12月22日	エフエムアールエルエルシー	10,689千株	7.36%

5. 2021年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2021年3月31日現在で以下の株式を共同して所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有報告書提出日	氏名又は名称	持株数	持株比率
2021年4月6日	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 日興アセットマネジメント株式会社	7,218千株	4.97%

## 【ご参考資料】所有者別株式数分布状況



所有者別	持株数(単元)	株主数(名)
金融機関	659,357	57
証券会社	17,537	28
国内法人	61,245	137
外国法人等	576,794	575
個人・その他	135,893	5,126

(注) 1. 上記持株数(単元)には、単元未満株式を除いております。

2. 上記「個人・その他」には、自己株式が含まれております。

## 【ご参考資料】株価の推移



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2021年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	曾 祜 寛 純	(執行役員会長、取締役会議長、指名・報酬委員会委員、グループガバナンス強化担当)
代表取締役社長	山 本 清 博	(執行役員社長、グループCEO (Chief Executive Officer)、指名・報酬委員会委員、グループ監査部、経営企画部担当)
取 締 役	横 田 隆 幸	(執行役員専務、社長補佐、コーポレート機能全般、コーポレートコミュニケーション、azbilグループ (aG) -CSR、内部統制、施設・事業所、秘書室、グループ経営管理本部、総務部、法務知的財産部、国際事業推進本部、サステナビリティ推進本部担当)
取 締 役	岩 崎 雅 人	(執行役員常務、ライフオートメーション事業担当、ライフサイエンスエンジニアリング事業推進室長委嘱)
取 締 役	北 條 良 光	(執行役員常務、aG生産機能、aG購買機能、アドバンスオートメーション事業、プロダクションマネジメント本部担当、アドバンスオートメーションカンパニー社長委嘱)
取 締 役	濱 田 和 康	(執行役員常務、ビルディングオートメーション事業、aG營業シナジー担当、ビルシステムカンパニー社長委嘱)
社 外 取 締 役	田 辺 克 彦	(非業務執行取締役、指名・報酬委員会委員長) 弁護士、株式会社JSP社外監査役
社 外 取 締 役	伊 藤 武	(非業務執行取締役、指名・報酬委員会委員)
社 外 取 締 役	藤 宗 和 香	(非業務執行取締役、指名・報酬委員会委員)
社 外 取 締 役	永 濱 光 弘	株式会社クラレ社外監査役 日本精工株式会社社外取締役 一般社団法人日本経済調査協議会 代表理事副理事長
社 外 取 締 役	アン カーツェ ハン	(非業務執行取締役)
常 勤 監 査 役	勝 田 久 哉	
常 勤 監 査 役	松 安 知比古	
社 外 監 査 役	藤 本 欣 哉	公認会計士、日本加除出版株式会社社外監査役
社 外 監 査 役	佐 久 間 稔	
社 外 監 査 役	佐 藤 文 俊	株式会社タカラトミー社外取締役

- (注) 1. 取締役田辺克彦、取締役伊藤武、取締役藤宗和香、取締役永濱光弘、取締役アンカーツェハンの5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役藤本欣哉、監査役佐久間稔及び監査役佐藤文俊の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、全ての社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等
- 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員です。被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補することとしております。ただし、被保険者の職務の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等に起因する損害については、填補の対象外としております。なお、被保険者は保険料を負担しておりません。
5. 常勤監査役松安知比古氏、監査役藤本欣哉氏及び監査役佐藤文俊氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役松安知比古氏は、長年当社の経理担当部門において経理業務に携わった経験があります。
  - ・監査役藤本欣哉氏は、公認会計士としての豊富な経験と高い見識を持っております。
  - ・監査役佐藤文俊氏は、他事業会社において長年経理財務管掌役員として財務諸表等の作成の責任者等に従事した経験があります。

6. 当社は、全ての社外取締役及び社外監査役について、東京証券取引所に対し、独立役員として届出しております。

7. 2021年4月1日付にて、次のとおり取締役の担当を変更しております。

地位	氏名	担当及び委嘱
取 締 役	岩 崎 雅 人	(執行役員常務、ライフオートメーション事業担当、ホームコンフォート本部長、ライフサイエンスエンジニアリング事業推進室長委嘱)
取 締 役	濱 田 和 康	(執行役員常務、ビルディングオートメーション事業、azbilグループ (aG) 働きの創造 (aGシナジー) 担当、ビルシステムカンパニー社長委嘱)
8. 当社は、経営の意思決定と業務執行の迅速化を目的として執行役員制度を導入しております。2021年4月1日時点で執行役員は30名で、前記の取締役兼務の役付執行役員6名のほか、次のとおり執行役員を選任しております。		
職名	氏名	担当及び委嘱
執行役員常務	新 井 弘 志	azbilグループ (aG) DX推進、aG情報セキュリティ、aGサイバーセキュリティ、業務システム部、クラウド運用センター、IT開発本部、商品サイバーセキュリティ審査室担当、IT開発本部長委嘱
執行役員常務	西 本 淳 哉	aG研究開発、商品安全・品質・環境、スマートロボット、aG環境負荷改革、技術開発本部、技術標準部、バルブ商品開発部、環境推進部、ドキュメント・プロダクション部担当
執行役員常務	成 瀬 彰 彦	aG安全管理 (労働安全衛生)、人事部、グループ安全管理部、アズビル・アカデミー担当
執行役員常務	伊 東 忠 義	aGマーケティング (3つの成長領域)、aGサービス事業、サービス本部、ITソリューション推進部、AIソリューション推進部担当、アドバンスオートメーション (AA) SS事業*1統括長委嘱
執行役員	平 野 雅 志	スマートロボット事業開発担当
執行役員	坂 本 孝 宏	技術開発本部長委嘱
執行役員	住 友 俊 保	aGマーケティング補佐担当
執行役員	今 村 隆 至	プロダクションマネジメント本部長委嘱
執行役員	山 田 真 稔	グループ経営管理本部長委嘱
執行役員	林 健 一	ビルシステムカンパニー (BSC) 事業管理部長委嘱
執行役員	丸 山 哲 也	BSC中部支社長委嘱
執行役員	武 田 知 行	BSC関西支社長委嘱
執行役員	沢 田 貴 史	BSC東京本店長委嘱
執行役員	岩 崎 哲 也	aGシステム開発推進担当、BSC開発本部長委嘱
執行役員	鶴 田 寛 一郎	BSC技術本部長委嘱
執行役員	村 山 俊 尚	ビルディングオートメーション国際事業担当、BSCマーケティング本部長、東南アジア戦略企画推進室推進メンバー委嘱
執行役員	高 村 哲 夫	AA CP事業*2統括長委嘱
執行役員	石 井 秀 昭	aG生産革新、AA開発・品質保証担当
執行役員	泉 頭 太 郎	AA IAP事業*3統括長委嘱
執行役員	小 林 哲 夫	アドバンスオートメーションカンパニー (AAC) 営業推進本部長、東南アジア戦略企画推進室推進メンバー委嘱
執行役員	藤 川 昌 彦	aG品質・安全改革担当、安全審査部長、グループ品質保証部長委嘱
執行役員	閑 野 亜 希 己	法務知的財産部長委嘱
執行役員	北 浦 幸 也	aGサービス事業補佐、BSC環境ソリューション本部担当、BSCファシリティマネジメント本部長委嘱
執行役員	五十嵐 貴 志	aG働きの創造補佐担当、AAC東京支社長委嘱

\*1 SS事業：ソリューション&サービス事業（制御システム、エンジニアリングサービス、メンテナンスサービス、省エネソリューションサービス等を提供する事業）

\*2 CP事業：コントロールプロダクト事業（コントローラやセンサ等のファクトリーオートメーション向けプロダクト事業）

\*3 IAP事業：インダストリアルオートメーションプロダクト事業（差圧・圧力発信器やコントロールバルブ等のプロセスオートメーション向けプロダクト事業）

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	業績運動報酬	ストックオプション	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	446 (64)	343 (64)	103 (一)	—	—	13 (6)
監査役 (うち社外監査役)	81 (29)	81 (29)	— (一)	—	—	5 (3)
合計 (うち社外役員)	528 (94)	424 (94)	103 (一)	—	—	18 (9)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第84期定時株主総会において年額450百万円以内（その員数は8名であり、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第85期定時株主総会において年額120百万円以内（その員数は5名）と決議いただいております。  
 4. 取締役の支給額には、役員賞与（取締役6名 135百万円）も含まれております。  
 5. 上記取締役には、2020年6月24日開催の第98期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。  
 6. 取締役、監査役に対する退職慰労金については、2005年にその制度を廃止しております。

### ② 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

#### ア. 基本方針

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環とグループ経営目標達成による持続的な企業価値の向上を図るため、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を2017年5月12日開催の取締役会において決定しております。また、2021年3月1日の改正会社法施行に先立ち、指名・報酬委員会に諮問したうえで、2021年2月26日開催の取締役会において決定方針を明示し、確認いたしました。取締役の報酬は、その役割・責任と成果に応じた報酬体系とし、持続的な成長と企業価値の向上に寄与する報酬設計としております。

#### イ. 役員報酬の構成、考え方

執行を兼務する取締役の報酬は、その役割と責任に基づき、毎月支給される固定報酬である「基本報酬」と、年度の業績結果に加えて、中期目標の達成度合いも考慮して決定され、毎年2回一定の時期に支給される「賞与」にて構成しております。執行を兼務する取締役の「基本報酬」は、取締役報酬、執行役位報酬、執行職責報酬の3つの報酬により構成しております。取締役報酬は、代表取締役に支給する固定額と取締役に支給する固定額をそれぞれ定めており、執行役位報酬は役位毎に定められた固定額、執行職責報酬は、職責の重さ、役割の範囲、年度毎の定量及び定性評価に基づき決定される、個人毎の職責グレードに応じた報酬額となっております。この職責グレードは、指名・報酬委員会にて審議のうえ毎年見直しを行っております。

また、執行を兼務する取締役については、株主の皆様と意識を共有し企業価値向上に向けた継続的なインセンティブとなるよう、役員持株会への拠出について年間拠出額を設定し、それぞれの役位や職責に相応しい自社株式の取得及びその継続的な保有を行っております。

執行を兼務しない取締役及び社外取締役については、経営の監督機能を十分に発揮させるため固定報酬である基本報酬のみの支給としております。

#### ウ. 業績運動報酬

執行を兼務する取締役については、業績評価や定性評価<sup>(注)</sup>に加えて、中期目標の達成度合いなども考慮して決定される賞与が支給されますが、業績運動を反映した部分の報酬は当社の持続的な成長と企業価値の向上に寄与するために設計されております。具体的な算定においては、営業利益増加と収益性・資本効率を意識した自己資本当期純利益率（ROE）等の指標を基にグループ連結経営責任を担う立場から評価し、さらには中長期的に企業価値の向上に取り組んでいく視点から営業利益額等の伸長度合いを指標として選択し、それらの指標を踏まえて総合的に勘案し、指名・報酬委員会にて業績運動報酬を個別に審議しております。

なお、2020年度決算における営業利益額については、目標255億円（連結ベース）に対して、実績は257億円となりました。

(注) 定性評価として期初に設定したCSR活動等への取組みや後継者人材の育成等、それぞれの役割に応じて個別に設定した定性的な目標の達成度合いも考慮しております。

また、当社は報酬等の種類毎の割合については、あらかじめ定めておりませんが、取締役個人別の報酬額の割合については、会社業績の向上に応じて業績運動報酬が高まるとともに、会社業績への貢献度が高まるほど各取締役個人の総報酬に占める業績運動報酬の割合がさらに高くなる仕組みとなっております。

#### エ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第84期定時株主総会において年額450百万円以内（その員数は8名であり、使用人分給与は含まない。）と決議されております。

監査役の報酬については、その職務と権限を考慮して固定報酬である基本報酬のみを支給しております。その報酬限度額は、2007年6月28日開催の第85期定時株主総会において年額120百万円以内（その員数は5名）と決議されており、個々の支給額は、監査役の協議により決定しております。

#### オ. 取締役の個人別の報酬等の決定及び当該決定に係る委任に関する事項

当社では、報酬決定プロセスの透明性と客觀性の確保を目指し、取締役会の諮問機関として任意の「指名・報酬委員会」を設置しており、役員報酬制度、役員報酬体系に基づく基本報酬額、個人業績評価、定性的な項目の進捗状況評価、個人の賞与支給額及び取締役報酬枠の改定等を審議しております。本委員会の委員長は、独立社外取締役の中から互選にて定め、委員の過半を独立社外取締役で構成する規定としており、現在、田辺 克彦氏（独立社外取締役）が委員長を、伊藤 武氏（独立社外取締役）、藤宗 和香氏（独立社外取締役）、曾禰 寛純氏（代表取締役）及び山本 清博氏（代表取締役）が委員を務め、独立社外取締役が過半数となる構成となっております。（なお、各取締役の担当につきましては、3(1)に記載の「取締役及び監査役の氏名等」をご参照ください。）

個々の取締役の基本報酬額及び執行を兼務する取締役に対する賞与の総額と個々の支給額は、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内において、取締役会の決議によ

り取締役会からその任を受けた代表取締役社長が「取締役報酬規程」及び「指名・報酬委員会規程」に基づき個々の報酬額の原案を作成し、指名・報酬委員会にて審議のうえ決定しております。なお、代表取締役の報酬額の決定については、指名・報酬委員会の委員である代表取締役は審議には参加せず指名・報酬委員会において審議、決定する仕組みとしております。これらの取締役の個人別の報酬等の決定に係る権限を委任した理由は、前述のとおり委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役が務める取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会で決定することが、報酬決定プロセスにおいて公正性・客観性・透明性が高いと判断したからであります。

このように、当社では、取締役会の諮問機関として公正性・客観性・透明性の高い指名・報酬委員会において、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行ったうえ、取締役の個人別の報酬等の内容を審議、決定しているため、取締役会も基本的にその決定を尊重し、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

#### 力. 指名・報酬委員会、取締役会の活動内容

2020年度は、指名・報酬委員会を5回開催し、2020年5月には、執行を兼務する取締役と執行役員の2019年度個人業績目標に対する結果の評価と個々の賞与支給額、並びに執行を兼務する取締役及び社外取締役の2020年度の基本報酬額の審議を行いました。2020年6月には、独立社外取締役の田辺 克彦氏を委員長とする新たな指名・報酬委員会体制にて、委員会の責務を再確認するとともに、後継者育成計画としての役員面談の結果について確認いたしました。2021年1月には、経営体制交代に関わる選任プロセスについての評価結果と後継者育成計画の進捗状況を確認いたしました。2021年2月には、2021年度の執行体制、グループ子会社の役員体制について審議のうえ取締役会に報告し、取締役会において2021年度の役員体制が決定されました。2021年3月には、海外グループ会社の役員体制及びグローバル人材制度の運用状況の確認、指名・報酬委員会規程の改定、常勤役員の他会社の役職兼任について審議いたしました。なお、2020年8月、2021年2月の取締役会において、指名・報酬委員会の活動状況について報告いたしました。

### (3) 社外役員の兼職の状況等

地位	氏名	重要な兼職の状況
社外取締役	田辺 克彦	弁護士、株式会社JSP社外監査役
社外取締役	伊藤 武	
社外取締役	藤宗和香	
社外取締役	永濱光弘	株式会社クラレ社外監査役 日本精工株式会社社外取締役 一般社団法人日本経済調査協議会 代表理事副理事長
社外取締役	アンカーツエーハン	
社外監査役	藤本欣哉	公認会計士、日本加除出版株式会社社外監査役
社外監査役	佐久間 稔	
社外監査役	佐藤文俊	株式会社タカラトミー社外取締役

(注) 取締役田辺 克彦氏の重要な兼職先である株式会社JSP並びに取締役永濱 光弘氏の重要な兼職先である株式会社クラレ及び日本精工株式会社と当社との間には取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社の連結売上高及び各社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.1%に満たない額であります。その他の社外役員の重要な兼職先と当社の間には、いずれも特別な関係はありません。

## (4) 社外役員の主な活動状況等

### ① 社外取締役

氏名	取締役会出席回数	発言状況及び社外取締役に期待される役割に関する職務の概要
田辺 克彦	13/13回	<p>期待される専門性である「法務・リスク管理」「企業経営」について、取締役会では、法律実務家として様々な企業の様々な法律実務に携わってきたことによる幅広い知識といくつかの企業における社外役員として経営に関わってきたことによる経験に基づき、法令上の問題点の有無のみならず、当社の中期経営計画の策定や事業展開等に関して、経営観点での助言や種々のリスク低減の観点からコーポレート・ガバナンス強化に向けた質問及び提言を行っており、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員長として当事業年度に5回の委員会を開催し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関して適切なプロセスを経て、審議結果の取締役会への答申・報告を的確に行っております。</p>
伊藤 武	13/13回	<p>期待される専門性である「財務・会計・ファイナンス」「グローバルビジネス」について、取締役会では、国内外の投資顧問会社役員としての高い金融知識やグローバル企業でのマネジメント経験に基づき、当社の中期経営計画及び中長期的な事業展開・戦略のほか、株主還元や財務・資本政策等に関して、資本市場からの視点も踏まえた質問及び提言を行っており、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された5回の委員会全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定において適切な役割を果たし、審議のプロセスにおいては公正性・客観性・透明性の向上に寄与しております。</p>
藤宗 和香	13/13回	<p>期待される専門性である「法務・リスク管理・コンプライアンス」「サステナビリティ」について、取締役会では、法曹界での経験と法務及びコンプライアンスに関する幅広い見識に基づき、法令上の問題点の有無のみならず、当社のダイバーシティの取組みや法務機能の強化についての助言等を行うとともに、当社の事業展開等に関して、コンプライアンス及びサステナビリティ・CSR・リスク管理の観点から質問及び提言を行つており、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された5回の委員会全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定において適切な役割を果たし、審議のプロセスにおいては公正性・客観性・透明性の向上に寄与しております。</p>
永濱 光弘	13/13回	<p>期待される専門性である「企業経営／サステナビリティ」「グローバルビジネス」「財務・会計・ファイナンス」について、取締役会では、金融・証券分野での要職を歴任したマネジメント経験、海外での勤務経験と企業価値に関する高い専門知識や複数会社における社外役員としての知見に基づき、当社の中期経営計画及び中長期的な事業展開・戦略策定等に関して、資本市場からの視点やグローバルな観点も踏まえた質問及び提言を行い、専門的な立場から監督・助言等を行うなど、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p>
アンカーチューハン	10/10回	<p>期待される専門性である「法務・リスク管理」「グローバルビジネス」について、取締役会では、グローバルビジネスに関する法律知識と国際間取引案件での契約締結支援で得た豊富な経験・見識に基づき、当社の中期経営計画及び中長期的な事業展開・戦略策定等に関して国際事業伸長の投資の考え方やグローバルスタンダードの視点でのリスク管理についての質問及び提言を行い、専門的な立場から監督・助言等を行うなど、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p>

### ② 社外監査役

氏名	取締役会出席回数	監査役会出席回数	発言状況
藤本 欣哉	13/13回	14/14回	<p>長年にわたる公認会計士としての経験と財務及び会計に関する豊富な知識・経験等に基づき、当社の事業全般の監査を特に財務及び会計に関する観点から実施し、当社及びグループ会社の管理や内部統制、コーポレート・ガバナンス強化の観点から質問及び提言を行っております。</p>
佐久間 稔	13/13回	14/14回	<p>金融分野での要職を歴任した経験と高い専門知識、またグローバルに事業を展開する事業会社での社外役員としての豊富な経験に基づき、当社の事業・財務戦略の妥当性やグループ全体でのコーポレート・ガバナンス強化の観点から質問及び提言を行っております。</p>
佐藤 文俊	13/13回	14/14回	<p>金融分野での要職を歴任した経験と事業会社での管理部門におけるマネジメント経験及び財務及び会計に関する豊富な知識・経験等に基づき、当社の事業・財務戦略の妥当性やグループ全体でのコーポレート・ガバナンス強化の観点から質問及び提言を行っております。</p>

- (注) 1. 取締役アンカーチューハン氏は、2020年6月24日開催の第98期定時株主総会で選任されたため、就任後に開催された取締役会のみを対象としております。  
 2. なお、当事業年度においては、上記の取締役会のほか、会社法第370条及び当社定款第27条に基づく書面又は電磁的記録による取締役会のみなし決議を1回実施しております。

### (ご参考)

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、当社の中期経営計画の実現等、経営戦略に照らして、取締役に期待するスキル等を定め、以下のとおり、現在の取締役会における独立性・多様性・期待するスキルを確認しております。

なお、11名の取締役のうち、女性が2名（うち1名が外国籍）となっております。

### 取締役に期待するスキル等（スキル・マトリックス）

氏名 (年齢)	現在の地位等	独立性 独立役員	多様性 ジェンダー	期待するスキル						
				企業経営／サステナビリティ（注）	グローバルビジネス	財務・会計・ファイナンス	IT・テクノロジー／製造・開発	営業・マーケティング	製造・研究開発	法務・リスク管理・コンプライアンス
曾禰 寛純（66）	代表取締役会長 執行役員会長 取締役会議長 指名・報酬委員会委員	M	○				○	○		○
山本 清博（56）	代表取締役社長 執行役員社長 指名・報酬委員会委員	M	○	○		○	○	○		
横田 隆幸（60）	取締役 執行役員専務	M	○	○	○					○
岩崎 雅人（61）	取締役 執行役員常務	M				○	○	○		
北條 良光（58）	取締役 執行役員常務	M			○	○	○	○		
濱田 和康（57）	取締役 執行役員常務	M		○		○	○	○		
田辺 克彦（78）	社外取締役 指名・報酬委員会委員長	○	M	○						○
伊藤 武（77）	社外取締役 指名・報酬委員会委員	○	M		○	○				
藤宗 和香（72）	社外取締役 指名・報酬委員会委員	○	F	○						○
永濱 光弘（67）	社外取締役	○	M	○	○	○				
アンカーチューハン（57）	社外取締役	○	F		○					○

(注) 「企業経営／サステナビリティ」にはサステナビリティの観点から人事や人財育成を含んでおります。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	88百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	120百万円
(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。	
2. 監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、当社と監査契約を締結している会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。	
3. 当社の海外の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。	

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性等において問題があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員の選任にあたり、独自の独立性判断基準を定めており、以下に該当する者は独立性はないものと判断します。

1. 当社及び連結子会社の業務執行者<sup>\*1</sup>又はその就任の前の10年間においてそうであった者
2. 当社及び連結子会社の非業務執行取締役もしくは監査役に就任する前の10年間において、当社及び連結子会社の業務執行者であった者
3. 当社及び連結子会社の非業務執行取締役の在任期間が原則として12年を超えている者<sup>\*2</sup>
4. 当社及び連結子会社の監査役の在任期間が原則として12年（3期）を超えている者<sup>\*2</sup>
5. 当社グループの主要な取引先（直近事業年度又は先行する3事業年度のいずれかにおける年間連結総売上高の2%を超える支払いをしているもしくは支払いを受けている取引先）の業務執行者、又は最近3年間でそうであった者
6. 当社グループの主要な借入先<sup>\*3</sup>又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者及び監査役、又は最近3年間でそうであった者
7. 当社グループの会計監査人又は監査法人等の関係者又は最近3年間でそうであった者（現在退職している者を含む）
8. 上記7. に該当しない弁護士、公認会計士他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社グループから、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
9. 上記7. 又は8. に該当しない法律事務所、監査法人等であって、当社グループを主要な取引先とする会社（過去3事業年度の平均で、その会社の連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた会社）の社員、パートナー、アソシエイト又は従業員である者
10. 当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者及び監査役、又は最近5年間でそうであった者
11. 当社グループから取締役を受け入れている会社又はその親会社もしくは子会社の業務執行者及び監査役
12. 当社が主要株主である会社の業務執行者及び監査役
13. 当社グループから過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等組織の業務執行者
14. 上記1. から13. の配偶者又は二親等内の親族もしくは同居の親族

\*1：業務執行者とは、業務執行取締役又は執行役員もしくは部門長その他の社員全般をいう。

\*2：上記、3.及び4.については、2020年5月13日に新たに設けられた基準であり、今後の社外役員の選任にあたって適用されます。

\*3：主要な借入先とは、当社グループが実質的に借入を行っている状態（手元資金を上回る借入を行っている場合）において、借入残高が当社事業年度末の連結総資産の2%を超える金融機関グループ。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### 〈業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要〉

内部統制システム構築の基本方針は以下のとおりであります。(2015年5月13日開催の取締役会で一部改定し、定期的に取締役会において基本方針を継続することを確認しております。)

本方針は、会社法第362条第4項第6号に基づき、具体的に実行されるべきアズビル株式会社（以下、「当社」という。）及び当社の子会社<sup>\*1</sup>（以下、「子会社」という。）の内部統制システムの構築において、当社及び子会社の取締役及び執行役員並びに使用人（以下、「役員及び社員」という。）が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める内部統制システムの整備に必要とされる体制に関する大綱を定めるものです。本方針に基づく内部統制システムは、不断の見直しによってその改善を図り、もって、効率的で適法かつ透明性の高い企業体制を作ることを目的とします。

<sup>\*1</sup>：本基本方針が対象とする子会社は、別途定める「azbilグループ経営基本規程」が対象とする子会社のうち、連結売上高の概ね1%以上の売上高を有する連結子会社とする。

#### ① 当社及び子会社の役員及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社及び子会社の役員及び社員は、社会に貢献し信頼される企業グループを目指し、法令及び定款はもとより、「azbilグループ企業行動指針」及び「azbilグループ行動基準」を遵守し、高いレベルの企業倫理を維持し、健全な事業活動を行う。そのために当社及び子会社は、それぞれの会社においてコンプライアンス推進活動の中心を担う役員を定め、会社全体として不斷に取組みを進める。
- 2) 前項に加え、当社及び別途定める子会社は、法令及び定款等の遵守を含むコンプライアンスの推進について個別に自社の活動計画を策定し、その実行結果を自社の取締役会へ報告する。
- 3) 当社は、グループ全体のコンプライアンスに関わる活動の推進を図るために「azbilグループCSR推進会議」を設置し、グループ全体の活動計画の策定、進捗管理を行うとともに、子会社に対し指導・助言を行う。
- 4) 当社及び子会社は、業務の適正性を確保するための内部統制の仕組みを構築する。そのために当社及び子会社の役員及び社員は、統制環境をはじめとする内部統制の基本要素の整備と運用に努めるとともに、業務の遂行に当たっては、関連する法規、規程、業務処理手順書等を遵守することにより、統制状況の維持・向上を図る。
- 5) 当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社のコンプライアンスの推進及び内部統制の仕組み構築に関する状況について、定期的又は必要に応じて監査を実施する。
- 6) 万一、当社又は子会社に重大な違法・非倫理的行為、あるいは社会に重大な悪影響を及ぼす事態が発生した場合、当社及び子会社の役員及び社員は、所定の報告ルート又は内部通報制度を利用して報告する。
- 7) 当社の内部監査部門は、内部通報制度等の仕組みを維持・整備するとともに、適正にこれを運用する。なお、内部通報制度の対象範囲の拡大・変更は、取締役会に報告の上、実施するものとする。

#### ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 当社の役員及び社員は、「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理規程」を遵守し、適切に職務執行情報の保存及び管理を行う。
- 2) 前項の規程の策定及び改廃は、その重要度に応じ、取締役会及び経営会議承認のもと、総務部が所管し、必要に応じて運用状況の検証、見直し等を行う。
- 3) 当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当該規程等の運用・管理状況について、定期的又は必要に応じて監査を実施する。

#### ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、損失の危険（リスク）を適切に管理して事業の継続と安定的発展を図るために、「azbilグループリスク管理規程」に基づき、グループ全体の経営に重大な損失を与えるおそれのあるリスク（azbilグループ重要リスク）を取締役会にて決定する。
- 2) 当社は、決定されたazbilグループ重要リスクへの対策について、必要に応じ子会社に指示し、対策の推進を図る。
- 3) 前項に加え、別途定める子会社においては、当該子会社における重要リスクを独自に選定し、その対策の立案と対策の推進を図る。
- 4) 当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社のリスク管理体制の整備に関する実施状況について、定期的又は必要に応じて内部監査を実施する。

#### ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社及び子会社は、自社の健全性を損なうことなく事業活動を効率的かつ迅速に執行するため、業務執行が効率的に実施できる組織体制及び職務権限規程等の整備を行う。
- 2) 当社及び子会社の役員及び社員は、中期経営計画及び年度計画に基づき、計画達成のために活動するとともに、業務執行が当初の計画どおり進捗しているか定期的にレビューを行う。
- 3) 当社は、「業務分掌規程」等に基づき、グループ全体の業務効率及び業務水準を向上させるために、子会社に対し、必要な支援・指導を行う。
- 4) 当社及び子会社においては、自社の取締役会の承認を要する事案について、取締役会の審議の充実を図るべく、事前に議題に関する資料が全役員に配布される体制をとるものとする。

#### ⑤ 子会社の役員及び社員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- 1) 子会社はその職務の執行において当社取締役会等に付議すべき経営管理事項を定めた「azbilグループ経営基本規程」に基づき、当社の承認を得、又は当社への報告を行う。
- 2) 国内の子会社は前項に加え、直接、又は定期的に開催されるグループ会社社長会等において、自社の事業の状況、重要な経営上の事項について当社に報告する。
- 3) 海外の子会社は上記1)に加え、直接、又は当社の所管部門を通じて、自社の事業の状況、重要な経営上の事項について当社に報告する。

**⑥ 当社の監査役の職務を補助すべき社員に関する事項及び当該社員の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに当社の監査役の当該社員に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- 1) 当社は、監査役の職務を補助すべき専任の社員を配置する。
- 2) 当社は、監査役の職務を補助すべき社員の人事異動及び人事考課については、当該社員の独立性を維持するために監査役の同意を得て決定する。
- 3) 監査役の職務を補助すべき専任の社員は、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。

**⑦ 当社及び子会社の役員及び社員並びに子会社の監査役が、当社の監査役に報告するための体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- 1) 当社及び子会社の役員及び社員は、当社若しくは子会社に著しい損失を招くおそれがある事項、内部統制の体制・手続等に関する重大な欠陥、重大な法令違反又は不正行為の発生等を見た場合、自社のトップマネジメント及び内部統制主管部門が設置されている場合には当該部門に報告する。報告を受けた子会社のトップマネジメント及び内部統制主管部門は、自社の取締役及び監査役が選任されている会社においては当該監査役に加えて、当社のトップマネジメント及び内部統制主管部門に報告する。報告を受けた当社トップマネジメント及び当社内部統制主管部門は、当社の取締役及び監査役に報告する。
- 2) なお、当社は、前項の報告体制に加え、グループの内部通報制度を維持・整備するとともに、適正にこれを運用する。
- 3) 当社の内部通報制度の担当部門は、当社及び子会社の役員及び社員からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査役に対して報告する。
- 4) 前各項にかかわらず、当社の監査役は、いつでも当社及び子会社の役員及び社員並びに子会社の監査役に、必要な報告を求めることができる。
- 5) 当社及び子会社は、役員及び社員が当社又は子会社の監査役に対して当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わないこととし、社内規程等の整備を行う。

**⑧ 当社の監査役の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

- 1) 当社は、監査役がその職務の執行にあたり生ずる費用や独自の意見形成を行うために弁護士等の外部専門家の意見を求めた際の費用については、速やかに当該費用又は債務を処理する。ただし監査役の職務の執行に必要でないことを会社が証明した場合を除く。
- 2) 当社は、予め監査役及び監査役を補助すべき専任の社員がその職務を遂行するための予算を確保するとともに、その予算の執行を妨げない。ただし監査役の職務の執行に必要でないことを会社が証明した場合を除く。

**⑨ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- 1) 監査役は、取締役会のほか経営会議等の重要な会議等に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する文書を閲覧し、役員及び社員に、その説明を求めることができる。
- 2) 監査役は定期的に、取締役、内部監査部門、子会社の監査役及び会計監査人との情報交換と協業を実施し、効率的な監査が実施できる体制を確立する。

**<業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>**

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は下記のとおりであります。

**① コンプライアンス体制**

- ・azbilグループは、「人を中心としたオートメーション」の企業理念のもと、「azbilグループ企業行動指針」及び「azbilグループ行動基準」を制定し、コンプライアンス意識の浸透した企業風土づくりに取り組んでおります。そのために当社及び子会社においては、会社全体のコンプライアンス活動を統括・推進する役員を定めるとともに、コンプライアンス責任者、コンプライアンスリーダーを指名し、当社のコンプライアンス統括部署と協働してコンプライアンスの徹底と社員の教育・指導を行っております。当事業年度においては、海外子会社で教育を担うCSRリーダー（CL）のレベルアップを目的とした「地域CL会議」を計画し、昨年度の中中国・韓国に続いてASEAN諸国とインドの海外子会社に対して実施いたしました。
- ・当社では、azbilグループ全体のコンプライアンス活動を推進するため、当社担当役員を総責任者に、各社のコンプライアンス担当役員をメンバーとしてCSR活動を推進するための恒常的な組織を設置し、グループ全体の活動計画の策定、進捗管理を行うとともに、子会社に対する指導を行っております。
- ・「azbilグループ社員相談・報告制度規程」に基づき、当社及び国内子会社の役員及び社員は「なんでも相談窓口」、海外子会社の役員及び社員は「グローバル相談窓口」を利用して、相談・通報をすることができます。相談・通報者に対する不利な取扱いは同規程において禁止されており、その旨を社内で周知しております。当事業年度においては、国内では消費者庁所管の内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）を取得し、社員がより安心して相談できる窓口であることを周知するとともに、海外では相談者が「グローバル相談窓口」に、より簡単にアクセスできるように海外子会社で受付システムの切り替えを進めるとともに、未導入の海外子会社への導入を進めました。
- ・当社及び子会社では、重大な違法・非倫理的行為等が発生した場合に備え、「緊急/重大事態報告ルール」を制定し、これらの緊急・重大事態が発生した場合、当該事態が発生した子会社のトップマネジメント及び監査役、当社のトップマネジメント及び当社監査役に報告される仕組みとしております。なお、緊急・重大事態への対応状況や再発防止策の実施状況は、監査役も出席する取締役会で定期的に報告しております。
- ・当社の内部監査部門は、当社及び子会社におけるコンプライアンスの推進及び内部統制の仕組み構築に関する状況、下記②に定める規程の運用・管理状況並びに下記③のリスクマネジメント体制の整備に関する状況についてそれぞれ適切に確認し、それらの運用状況について監査を実施しております。
- また、海外子会社の経営改善を進めるために、専門チームを組織し、海外子会社の経営管理の全般を診断しております。診断結果は取締役会で報告するとともに、この結果に対応して、各社での改善に加え、横断的な改善の対応チームを組織し、課題解決に向けた取組みを進めております。当事業年度においては、国内子会社の経営改善も進めるために、国内子会社の経営管理の全般を診断し、課題解決に向けた取組みを進めております。
- ・金融商品取引法における財務報告の信頼性に係る内部統制（J-SOX）に関しては、適正な会計処理に関する経営メッセージの発信、会計コンプライアンス教育の実施、内

部統制教育の実施等を通じて、内部統制の重要性を周知徹底し、内部統制レベルの向上に努めました。当事業年度においては、リモートワーク下においても支払期日を遵守するためにEメールによる承認を可能にするなど、業務プロセスの見直しなど内部統制対応を実施し、電子承認の導入等、コロナ禍における内部統制強化を図っております。

## ② 情報の保存及び管理

- 当社は、「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理規程」に基づき責任部署を定め、取締役会議事録、経営会議議事録等の重要書類・情報の保存・管理を実施しております。

## ③ リスクマネジメント体制

- 当社は、「azbilグループリスク管理規程」に基づき、グループ全体の経営に重大な損失を与えるおそれのあるazbilグループ重要リスクを「総合リスク管理部会」及びその上位機関である「総合リスク委員会」の審議を経て取締役会において決定し、総合的なリスク管理体制及び対策の推進強化を図るとともに、必要に応じて子会社に指示し、グループでの対策の推進を図っております。取締役会では、対象事象のインパクトや発生頻度について、昨年度からの変化の有無も含めて審議いたしました。さらに2021年度のazbilグループ重要リスクと新中期経営計画の内容との関連性も確認いたしました。
- 子会社においては、当該子会社における独自の重要リスクを各社の取締役会において決定し、対策の立案と推進を図り、対策の実施結果及びリスクの低減状況を各社取締役会に報告しております。
- 今後起こりうるリスク事象の影響を最小化する「リスクマネジメント」と既に起こった危機事象の影響を最小化する「危機管理」(個別事象としての緊急・重大事態対応や災害等が起きた場合等のBCP対応)において、azbilグループのリスク管理を体系的に整理いたしました。また、緊急・重大事態報告において、実際に発生した事象への対策本部の立ち上げなどにより対処・推進の組織力強化を図りました。加えて、前述のとおり取締役会への定期的な報告の実施を定めました。

## ④ 効率的な職務執行体制

- 当社及び子会社の役員及び社員は、中期事業計画及び年度計画を定め、それらに基づき活動するとともに、業務執行状況を定期的にレビューし、進捗管理と新たな対策の立案を行っております。
- 当社は、業務分掌規程等に基づき、グループ全体の業務効率及び業務水準を向上させるために、子会社に対し、必要な支援・指導を随時行っております。
- 当社及び子会社においては取締役会での審議の充実を図るために、取締役会の運営改善に留意するとともに、議題に関する資料を事前に配布する運用を実施しております。加えて、当社においては、社外役員に対して取締役会の議題に関する事前説明会を実施しております。
- 取締役会で従来、その他事項として報告していた事項等を共有でき、確認した記録の残る「取締役会情報共有システム」を新たに構築・運営し、取締役会の審議時間の充実、取締役会の実効性の向上を図っております。

## ⑤ グループ管理体制

- 子会社においては、「azbilグループ経営基本規程」に基づき、一定の重要事項については当社取締役会又は社長の権限の範囲内での業務執行の決定等を行う経営会議で報告し、又は承認を得ております。
- 当社取締役会及び経営会議において主要子会社の経営状況報告を行っているほか、海外子会社を対象としたグローバル会議等において子会社の事業及び業績の状況、重要な経営上の事項等についての報告が行われております。

## ⑥ 監査役監査体制

- 当社では、監査役を補助する組織として監査役室を設置しております。監査役室の所属者は監査役に直属しており、監査役の指揮命令のもと監査役の職務の補助に従事しております、その人事異動及び人事考課については監査役の同意を得て決定しております。
- 当社及び子会社の役員並びに社員から前述の相談・通報窓口に上げられた事項については、当社の内部監査部門は月次で監査役に報告する他、四半期毎に開催する監査役との連絡会において、詳細を報告しております。
- 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用は当社が負担することとしており、発生の都度、速やかに処理しております。
- 当社の監査役は取締役会のほか経営会議等当社の重要な会議に出席するとともに、定期的又は必要に応じて稟議書等業務執行に関する文書を閲覧し、役員又は社員に説明を求めており、また、監査役会が独自に顧問契約を締結している弁護士から適宜意見を徴しております。
- 当社の監査役は当社の取締役や内部監査部門、会計監査人、子会社の監査役等と定期的な情報交換会、連絡会、報告会等を実施するとともに、必要がある時は隨時意見交換、情報交換を行い、監査の実効性を高めております。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## (ご参考) 当社のコーポレート・ガバナンスの取組みについて

当社は、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーの皆様からの信頼に応えるため、法令・定款の遵守のみならず、企業倫理に基づく社会的責任の遂行と社会貢献責任を全うしつつ、効率的で透明性の高い経営によって企業価値の継続的な向上を果たすことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営上の最重要課題と位置付けております。

### <企業統治の体制>

経営の基本方針の決定、法令で定められた事項及び重要事項の決定、業務執行状況の監督を行う取締役会と、業務執行を担う執行役員制度を設けて機能分離を行うことにより、迅速な業務執行体制を構築するとともに業務執行状況の監督機能をより強化しております。

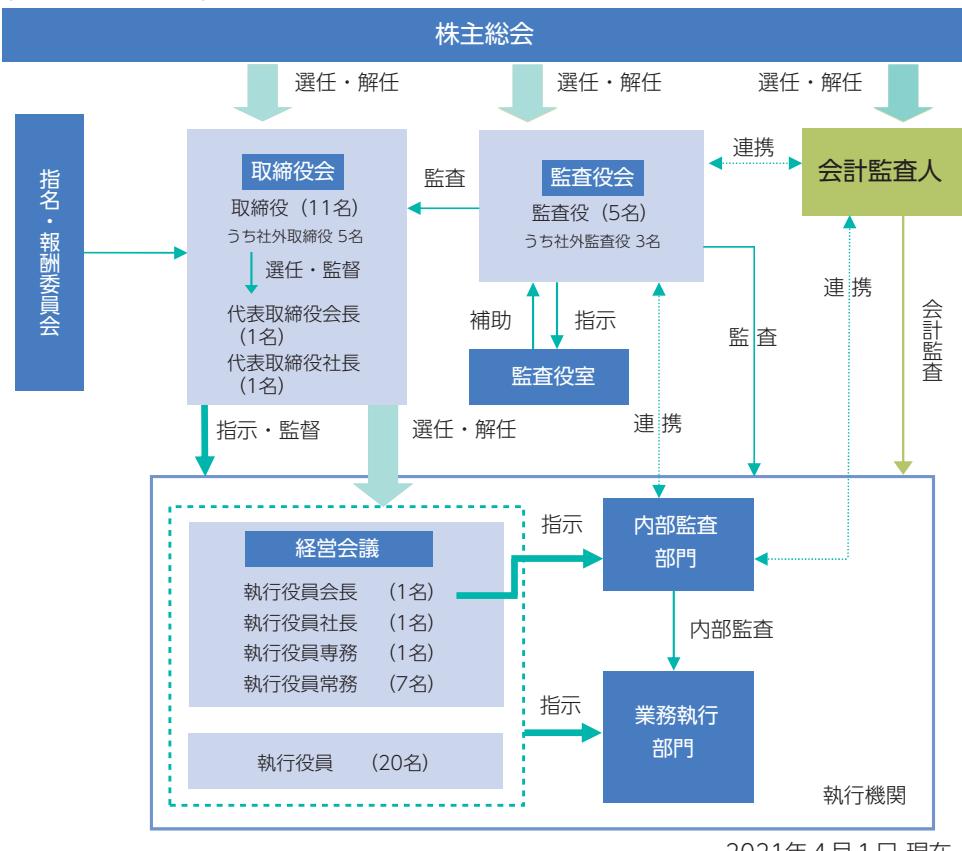
取締役会は原則月1回開催し、業務執行を担う執行役員制度におきましては、役付執行役員と監査役会の代表で構成する経営会議を月2回開催し、迅速な意思決定と執行の徹底により事業推進力の強化を図っております。

2021年3月31日現在で取締役は11名が選任されており、当社事業及び経営に経験を積んだ業務執行に携わる取締役6名と、独立性があり、幅広い経験や優れた専門性・知見を有し、国際性やジェンダー等の多様性に富む独立社外取締役を5名選任しております。取締役会における独立社外取締役の割合は3分の1を超えております。これらの独立社外取締役は、取締役会にて意思決定を行う際、適切な監督・助言を通じ当社の企業価値の向上に尽力しているほか、代表取締役社長とも定期的に意見交換を行っております。また、毎年、取締役及び監査役を対象に取締役会の実効性に関する自己評価・意見を収集したうえで、取締役会において現状の評価と課題の共有を行い、更なる実効性の向上を図っております。また、当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、当社の中期経営計画の実現等、経営戦略に照らして、取締役に期待するスキル等を定め、現在の取締役会における独立性・多様性・期待するスキルを確認しております。

さらに当社は、取締役会の諮問機関として、任意の「指名・報酬委員会」を設置しております。本委員会は、会社の永続的な発展と中長期的な収益性・生産性を高めることに資するため、役員の指名及び報酬の決定プロセスについて、より高い公正性・客觀性・透明性を確保することを目的としております。本委員会では、取締役候補者、代表取締役候補者の選任及び社長/CEO候補者、取締役会議長候補者、役付執行役員候補者等の選任並びに役員報酬体系、報酬制度、役員報酬体系に基づく基本報酬額、個人業績評価、定性的な項目の進捗状況評価、個人の賞与支給額及び取締役報酬枠の改定等を審議するのみならず、社長/CEO、取締役、役付執行役員等の解任及び代表取締役、取締役会議長の解職並びに後継者の育成等に関する事項についても審議を行うこととしております。本委員会の委員長は、独立社外取締役の中から互選にて定め、委員の過半を独立社外取締役で構成する規定としており、現在、田辺 克彦氏（独立社外取締役）が委員長を、伊藤 武氏（独立社外取締役）、藤宗 和香氏（独立社外取締役）、曾爾 寛純氏（代表取締役）及び山本 清博氏（代表取締役）が委員を務め、独立社外取締役が過半数となる構成となっております。

2020年度は、指名・報酬委員会を5回開催し、2020年5月には、執行を兼務する取締役と執行役員の2019年度個人業績目標に対する結果の評価と個々の賞与支給額、並びに執行を兼務する取締役及び社外取締役の2020年度の基本報酬額の審議を行いました。2020年6月には、独立社外取締役の田辺 克彦氏を委員長とする新たな指名・報酬委員会体制にて、

〈企業統治の体制図〉



2021年4月1日 現在

委員会の責務を再確認するとともに、後継者育成計画としての役員面談の結果について確認いたしました。2021年1月には、経営体制交代に関わる選任プロセスについての評価結果と後継者育成計画の進捗状況を確認いたしました。2021年2月には、2021年度の執行体制、グループ子会社の役員体制について審議のうえ取締役会に報告し、取締役会において2021年度の役員体制が決定されました。2021年3月には、海外グループ会社の役員体制及びグローバル人材制度の運用状況の確認、指名・報酬委員会規程の改定、常勤役員の他会社の役職兼任について審議いたしました。なお、2020年8月、2021年2月の取締役会において、指名・報酬委員会の活動状況について報告いたしました。

また、当社は、監査役会設置会社であり、2021年3月31日現在で当社の監査役は、常勤監査役2名と社外監査役3名で構成されております。このうち常勤監査役松安 知比古氏は、長年当社の経理業務に携わった経験があり、また、監査役藤本 欣哉氏は、公認会計士としての豊富な経験と高い見識を持っており、さらに監査役佐藤 文俊氏は他事業会社にて長年経理財務管掌役員として財務諸表等の作成の責任者等に従事した経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。また、監査役の職務を補助する専任の組織として監査役室を設置し、3名の専任者により監査役の職務遂行を補助しております。

監査役会は原則月1回開催し、必要に応じて随時開催しております。当事業年度では合計14回開催いたしました。5名の監査役はいずれの監査役会にも出席し、監査役会では、期

首の年間監査計画の審議、期中では月次・四半期の各監査役の活動報告、四半期毎の決算監査報告、期末の監査活動評価とまとめ、監査上の主要な検討事項（KAM）に関する検討、会計監査人の評価に関する審議等を行いました。また監査役会として代表取締役との意見交換会及び社外取締役との情報交換会を定期的に実施いたしました。加えて監査役会の実効性評価を期末に実施し、監査役会として当事業年度の監査活動の振り返りを行うとともに、評価結果を翌事業年度の監査計画に反映させ、監査役会の実効性を高めております。

常勤監査役は、取締役会及び経営会議等への出席、主要事業所・子会社の調査及び主要部門のヒアリング、重要会議の議事録ほか重要書類の閲覧等の監査活動を行い、その内容を適時に社外監査役と共有いたしました。社外監査役は、取締役会に出席し独立役員の立場で意見を表明したほか、それぞれの知見と経験を活かし、常勤監査役による主要事業所・子会社の調査にも適宜参加しました。監査役は、会計監査人との定期的な会合に参加し、年度初めには監査計画、重点監査事項等について、期中・期末には相互の監査結果を共有し、監査上の主要な検討事項（KAM）に関して適宜協議を行うなどの連携をとっております。内部監査部門との定期的な会合においても、年度初めには監査計画、重点監査事項等について、期中・期末には相互の監査結果を共有するほか、グループ子会社監査役より子会社の監査結果を確認するなど連携を密にし、監査の実効性と効率の向上を図っております。

監査役は、取締役会や経営会議等を通じて、新型コロナウイルス感染症への対応状況のモニタリングを行いました。事業所、国内外子会社への往査は、監査の実効性を損なわぬよう、往査することが難しい事業所と国内外子会社についてウェブ会議システムによるリモート調査に切り替え、また内部監査部門が実施したリモートによる内部監査結果のヒアリング等により代替的な手続を行いました。監査役間の情報共有については、対面での情報共有の代わりに電子的な回覧をもって遅滞なく共有手続を確保し、齟齬がないよう対応を図りました。

なお、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、当社は独自の独立性判断基準を定めております。当社の社外取締役及び社外監査役はこの独立性判断基準を満たしており、一般株主と利益相反の生ずるおそれがなく、いずれも充分な独立性を有していることから、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意であって、かつ重大な過失がないときに限られます。

また、グループ一体となったコンプライアンス体制の整備について、当社では信頼される企業グループを目指し、法令遵守を含む、役員及び社員の行動指針として、「azbilグループ行動基準」を制定し、反社会的勢力との一切の関係の遮断をはじめとする企業の公共性、社会的責任の遂行や公正な取引の遵守、人間尊重の社会行動、会社財産の管理・運用及び環境保護の遂行を通して企業倫理の確立による健全な事業活動に取り組んでおります。この理念を実践するために「企業行動指針」を改定し、またSDGs（Sustainable Development Goals－持続可能な開発目標）に向けたazbilグループのSDGs目標（基本目標とターゲット）を定めております。2020年度は、こうした取組みを推進する組織としてサステイナビリティ推進本部を新設し、SDGs目標を踏まえた新たな定量的指標を決定し持続可能な社会への貢献を着実に進めてまいりました。SDGsを新たな道標とし、理念、行動指針、行動基準、経営戦略までを持続可能な社会に対して「直列」に繋げ、社会課題の解

決と持続可能な成長の両立の実現を目指してまいります。また、業務運営を適正かつ効率的に遂行するために、会社業務の意思決定及び業務実施に関する各種社内規程の制定等により、職務権限の明確化と適切な牽制が機能する体制を整備しております。内部統制機能としては、社長直属部門であるグループ監査部が、本社部門、各カンパニー及びグループ各社の経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務遂行・事業リスク・コンプライアンス・内部統制システム等の内部監査を定期的に実施しており、監視と業務改善に向けて具体的な助言・提案を行っております。また、金融商品取引法における内部統制への対応を強化するとともに、当社グループ全体のコンプライアンス活動を推進するため、当社担当役員を総責任者に、各社のコンプライアンス担当役員をメンバーとしてCSR活動を推進するための恒常的な組織を設置し、グループ全体の活動計画の策定、進捗管理を行うとともに、子会社に対する指導を行っております。さらに、内部通報制度による不祥事の早期発見の体制も整っております。また、業務執行全般にわたり適宜、顧問弁護士、公認会計士等、社外の専門家の助言及び支援を受けております。

## 社外取締役コメント

### <アズビルのコーポレート・ガバナンスの状況と方向性>



社外取締役

永濱 光弘

永 濱 光 弘

当社はこれまでコーポレート・ガバナンスの強化・拡充に先進的に取り組んできており、外部からも高い評価を得ています。ガバナンス・フレームワークの中核をなす取締役会の今についてご説明します。

2019年度には、取締役総数における社外取締役の比率がアップし11名の取締役のうち5名が独立社外取締役に、2020年度にはそのうち女性が2名（1名は外国籍）となり、ダイバーシティも進歩しました。

実効性の高い審議のため、取締役会付議案件の事前説明会を都度実施し、事前に十分な理解を得られるように取り組んでいます。また、社外取締役と監査役との情報交換会及び代表取締役と社外役員による意見交換会を定期的に実施、あわせて取締役会メ

ンバーによる戦略に係る自由討議の場を取締役会とは別に設けるなど、取締役会の実効性向上のための諸施策を積極的に展開中です。取締役会及び前述の諸会議では毎回活発な議論が交わされています。社外監査役を含め社外役員の知見・業務経験は多岐にわたりかつ広く分散されており、多面的なアプローチによる議論を通して大きな付加価値を生み出しています。

独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会は、役員の指名及び報酬決定プロセスにおける公平性・客觀性・透明性確保のため、委員の過半が独立社外取締役で構成されています。この委員会においても、取締役会同様、深度ある審議が行われています。

新型コロナウイルス感染拡大はコーポレート・ガバナンスにとっても大きな制約要因です。搖るぎなく質の高い審議のため、事前説明会等の諸会議同様、取締役会も、情報セキュリティを徹底したうえでWEB会議システムを併用しています。これにより、審議の実効性は十分に維持されていると認識しています。

ポスト・コロナの新たなパラダイムにおいて、サステナビリティ（ESG要素を含む持続可能性）は中長期的な企業価値向上のための最重要課題です。当社は「SDGsへ『直列』に繋がる経営」で社会問題の解決と持続的成長の両立を目指しています。「人間の苦役からの解放」という当社創業者精神はまさにSDGsの本旨に沿うものです。重要基盤であるコーポレート・ガバナンスの高度化に引き続き注力しつつ、この創業以来の企業DNAとグループ理念を以て、当社は力強く歩を進めてまいります。

## メモ

本事業報告は、次により記載しております。

1. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 千株単位の記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. なお、本招集通知に添付の事業報告につきましては、ご参考として、図、グラフ、写真等を追加して掲載しております。

## 連結貸借対照表

## 連結損益計算書

科 目	第99期 2021年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
流動資産	<b>219,599</b>
現金及び預金	68,511
受取手形及び売掛金	82,142
有価証券	36,500
商品及び製品	5,360
仕掛品	6,987
原材料	12,166
その他	8,299
貸倒引当金	△369
固定資産	<b>64,998</b>
有形固定資産	<b>27,062</b>
建物及び構築物	13,934
機械装置及び運搬具	2,059
工具、器具及び備品	2,367
土地	6,411
リース資産	1,463
建設仮勘定	825
無形固定資産	<b>5,482</b>
ソフトウエア	4,143
その他	1,339
<b>投資その他の資産</b>	<b>32,453</b>
投資有価証券	22,780
長期貸付金	15
繰延税金資産	2,382
退職給付に係る資産	4
その他	7,369
貸倒引当金	△99
<b>資産合計</b>	<b>284,597</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

科 目	第99期 2021年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
流動負債	<b>76,459</b>
支払手形及び買掛金	31,951
短期借入金	9,035
未払法人税等	6,070
前受金	4,039
賞与引当金	9,853
役員賞与引当金	135
製品保証引当金	518
受注損失引当金	246
その他	14,609
固定負債	<b>7,530</b>
長期借入金	313
再評価に係る繰延税金負債	181
退職給付に係る負債	1,660
役員退職慰労引当金	169
株式給付引当金	1,634
その他	3,569
<b>負債合計</b>	<b>83,990</b>
<b>純資産の部</b>	
株主資本	<b>186,384</b>
資本金	10,522
資本剰余金	11,670
利益剰余金	177,900
自己株式	△13,709
その他の包括利益累計額	<b>11,805</b>
その他有価証券評価差額金	11,108
繰延ヘッジ損益	24
為替換算調整勘定	699
退職給付に係る調整累計額	△26
非支配株主持分	<b>2,416</b>
<b>純資産合計</b>	<b>200,607</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>284,597</b>

科 目	第99期 2020年4月1日から2021年3月31日まで
売上高	<b>246,821</b>
売上原価	147,451
売上総利益	99,369
販売費及び一般管理費	73,648
営業利益	25,720
営業外収益	1,066
受取利息及び配当金	678
為替差益	91
その他	296
営業外費用	448
支払利息	135
その他	312
経常利益	26,338
特別利益	2,203
固定資産売却益	630
投資有価証券売却益	1,572
特別損失	532
固定資産除売却損	435
投資有価証券売却損	86
投資有価証券評価損	10
税金等調整前当期純利益	28,009
法人税、住民税及び事業税	6,722
法人税等調整額	890
当期純利益	20,397
非支配株主に帰属する当期純利益	478
親会社株主に帰属する当期純利益	19,918

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

第99期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,522	11,670	165,055	△13,740	173,508
当期変動額					
剰余金の配当			△7,073		△7,073
親会社株主に帰属する当期純利益		19,918			19,918
自己株式の取得			△6	△6	
自己株式の処分	0		37	37	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	12,844	31	12,875
当期末残高	10,522	11,670	177,900	△13,709	186,384

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第99期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	継延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,843	△28	893	△27	9,680	2,112	185,301
当期変動額							
剰余金の配当							△7,073
親会社株主に帰属する当期純利益							19,918
自己株式の取得							△6
自己株式の処分							37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,264	53	△193	0	2,125	304	2,429
当期変動額合計	2,264	53	△193	0	2,125	304	15,305
当期末残高	11,108	24	699	△26	11,805	2,416	200,607

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結キャッシュ・フロー計算書

## 連結包括利益計算書

## ○ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	第99期 2020年4月1日から2021年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,603
投資活動によるキャッシュ・フロー	283
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,996
現金及び現金同等物に係る換算差額	18
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	15,909
現金及び現金同等物の期首残高	74,743
現金及び現金同等物の期末残高	90,652

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## ○ 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	第99期 2020年4月1日から2021年3月31日まで
当期純利益	20,397
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	2,264
繰延ヘッジ損益	53
為替換算調整勘定	△170
退職給付に係る調整額	△8
その他の包括利益合計	2,138
包括利益	22,535
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	22,043
非支配株主に係る包括利益	492

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

## 損益計算書

科 目	第99期 2021年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>166,656</b>
現金及び預金	46,636
受取手形	11,501
売掛金	33,100
完成工事未収入金	19,651
有価証券	36,500
商品及び製品	3,230
仕掛品	2,271
未成工事支出金	1,117
原材料	5,468
関係会社短期貸付金	345
未収入金	1,651
前払費用	2,159
その他	3,074
貸倒引当金	△53
<b>固定資産</b>	<b>63,655</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>16,078</b>
建物	10,441
構築物	249
機械及び装置	856
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	1,348
土地	2,498
リース資産	93
建設仮勘定	589
<b>無形固定資産</b>	<b>4,912</b>
ソフトウエア	3,796
その他	1,116
<b>投資その他の資産</b>	<b>42,664</b>
投資有価証券	18,683
関係会社株式	15,286
関係会社出資金	1,964
関係会社長期貸付金	2,525
敷金	2,784
繰延税金資産	925
その他	1,188
貸倒引当金	△695
<b>資産合計</b>	<b>230,312</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

科 目	第99期 2021年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>59,782</b>
支払信託	13,195
買掛金	7,523
工事未払金	2,735
短期借入金	4,606
未払金	1,082
未払費用	4,587
未払法人税等	5,295
未払消費税等	1,245
前受金	891
未成工事受入金	793
預り金	2,235
関係会社預り金	6,529
賞与引当金	8,207
役員賞与引当金	102
製品保証引当金	397
受注損失引当金	227
その他	126
<b>固定負債</b>	<b>2,624</b>
長期借入金	303
株式給付引当金	1,634
その他	686
<b>負債合計</b>	<b>62,407</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>157,254</b>
資本金	10,522
資本剰余金	17,197
資本準備金	17,197
その他資本剰余金	0
<b>利益剰余金</b>	<b>143,243</b>
利益準備金	2,519
その他利益剰余金	140,723
固定資産圧縮積立金	2,313
別途積立金	51,811
繰越利益剰余金	86,598
<b>自己株式</b>	<b>△13,709</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>10,650</b>
その他有価証券評価差額金	10,650
<b>純資産合計</b>	<b>167,905</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>230,312</b>

科 目	第99期 2020年4月1日から2021年3月31日まで
<b>売上高</b>	<b>175,416</b>
製品等売上高	115,003
完工工事高	60,413
<b>売上原価</b>	<b>102,305</b>
製品等売上原価	66,053
完工工事原価	36,252
<b>売上総利益</b>	<b>73,110</b>
製品等売上総利益	48,949
完工工事総利益	24,160
<b>販売費及び一般管理費</b>	<b>54,207</b>
<b>営業利益</b>	<b>18,903</b>
<b>営業外収益</b>	<b>1,025</b>
受取利息	52
受取配当金	662
為替差益	167
貸倒引当金戻入額	77
不動産賃貸料	2
その他	62
<b>営業外費用</b>	<b>193</b>
支払利息	29
コミットメントフィー	20
不動産費用	29
事務所移転費用	100
その他	14
<b>経常利益</b>	<b>19,735</b>
<b>特別利益</b>	<b>1,322</b>
固定資産売却益	627
投資有価証券売却益	695
<b>特別損失</b>	<b>485</b>
固定資産除売却損	388
投資有価証券売却損	86
投資有価証券評価損	10
<b>税引前当期純利益</b>	<b>20,572</b>
法人税、住民税及び事業税	4,969
法人税等調整額	566
<b>当期純利益</b>	<b>15,036</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

第99期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己 株式	株主 資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金						
当期首残高	10,522	17,197	-	17,197	2,519	1,912	51,811	79,038	135,280	△13,740	149,261	
当期変動額												
固定資産圧縮積立 金の積立額					537		△537	-	-	-		
固定資産圧縮積立 金の取崩額					△135		135	-	-	-		
剩余金の配当							△7,073	△7,073		△7,073		
当期純利益							15,036	15,036		15,036		
自己株式の取得									△6	△6		
自己株式の処分			0	0					37	37		
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	0	0	-	401	-	7,560	7,962	31	7,993	
当期末残高	10,522	17,197	0	17,197	2,519	2,313	51,811	86,598	143,243	△13,709	157,254	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

第99期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,230	8,230	157,491
当期変動額			
固定資産圧縮積立 金の積立額			-
固定資産圧縮積立 金の取崩額			-
剩余金の配当			△7,073
当期純利益			15,036
自己株式の取得			△6
自己株式の処分			37
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額（純額）	2,420	2,420	2,420
当期変動額合計	2,420	2,420	10,413
当期末残高	10,650	10,650	167,905

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

アズビル株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 茂木 浩之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小出 啓二

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アズビル株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アズビル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するため、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

アズビル株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 茂木 浩之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小出 啓二	印

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アズビル株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、ウェブ会議システムも活用しながら、取締役、グループ監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が、一部の国内子会社の監査役を兼任するほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人から、期初に監査計画の説明を受け、期中に会計監査人の監査に立ち会うとともに、監査活動の状況と結果について報告を受けました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の説明を受けました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人である有限責任監査法人トーマツと協議を行い、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月18日

アズビル株式会社 監査役会

常勤監査役 勝田 久哉	印
常勤監査役 松安 知比古	印
社外監査役 藤本 欣哉	印
社外監査役 佐久間 稔	印
社外監査役 佐藤 文俊	印

以上

# ニュース & トピックス

# NEWS & TOPICS

## シンガポールのCapitaLand社主導の研究拠点でビルディングオートメーション技術開発を推進

当社は、アジアの中で最大手の不動産グループの1つのCapitaLand社（本社：シンガポール）が主導する、スマートシティにおける各種ソリューションの開発のために設立された東南アジア初の民間主導の研究拠点であるSmart Urban Co-Innovation Lab（スマートアーバン共同イノベーションラボ：以下、ラボ）の取組みに参加しました。本取組みはスマートシティの開発を後押しする革新的なビルディングオートメーション技術を協創し、実証実験を行うものです。

当社のビルディングオートメーションの技術力とラボに参加している数多くの業界リーダーの力を集結し、新たな概念やアイデアの実現可能性を示すための技術開発、概念実証実験を進め、ビル空間においての顧客満足や快適性の向上に取り組みます。将来的には、建物のライフサイクルにおけるエネルギー管理ソリューション技術の開発及びファシリティマネジメントを行うため、各社とのパートナーシップも進めていきます。

また本取組みの一環として、当社はパンデミック対応空調システムをラボに設置しました。このシステムによって、有事の際にはオフィスの会議室を臨時の「パンデミック対応ルーム」へ簡単に切り替えることができ、救急医療を待っている間、感染の疑いのある人を一時待機させることができます。



▲Smart Urban Co-innovation Lab

## 子育てサポート企業として「くるみん認定」を取得

当社は「子育てサポート企業」として厚生労働大臣による「くるみん認定」を受けました。「くるみん認定」とは、次世代育成支援対策推進法に基づき、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした場合に受けることができる認定です。

azbilグループは、2019年7月に「azbilグループ健幸宣言」を制定し、総労働時間の削減やハラスマント防止といった職場環境改善等の「働き方改革」、一人ひとりの個性を尊重し、その特徴を活かす「ダイバーシティ推進」等、社員が健康で生き活きと仕事を取り組んでいくようにするための総合的な取組みを「健幸経営」と定義し、人を重視した経営を進めています。

「ダイバーシティ推進」の取組みでは、多様な人材の活躍拡大として、ライフケーストに応じた働きができるよう、育児・介護と仕事の両立支援制度を拡充させるなど、性別や年齢、国籍等にとらわれず、全ての社員が働きやすい職場となるよう環境整備を進めています。



## 重要プロセスの異常変動を早期に発見するソフトウェアをグローバルに販売開始

当社は、工場・プラント等の異常兆候を早期に検出する重要プロセス変数監視ソフトウェアACTMoS™の英語版及び中国語版を販売開始しました。

2013年に販売を開始したACTMoSは、「温度」「圧力」「流量」といった重要計測値のデータの変化を常時監視し、あらかじめ設定された管理値からの逸脱を予測・早期発見、アラームを発報するソフトウェア・パッケージです。未来傾向予測を行うACTMoSは、計測値がアラームの設定値に到達したときに発報する監視・制御システムに比べて、重要プロセスの異常変動に対して早期の気づきを促します。

ACTMoSはこれまで、プラントの保安力強化に先進的に取り組み、IoT技術の活用に前向きな、国内の石油・化学の企業を中心に導入が進んでいましたが、最近では、水道水の安定供給を目的とした水道施設等でも採用されています。さらに、海外の製造現場でもデータを活用したソリューションのニーズが高まっていることを受け、英語版・中国語版の販売を開始することにより、中国、韓国や特に東南アジア等、グローバル市場への販売拡大を目指します。

\*ACTMoSは、アズビル株式会社の商標です。



▲ACTMoS

商品の詳細はこちらからご覧いただけます。

<https://www.azbil.com/jp/product/factory/factory-product/monitoring-control-system-software/monitoring-operation-support/actmos/index.html>



## アズビルテルスター有限会社がワクチン用の超低温保存用冷蔵庫を増産

azbilグループのアズビルテルスター社（本社：スペイン）は、新型コロナウイルス感染症用のワクチンの保存に対応した超低温保存用冷蔵庫を増産して提供しています。この超低温保存用冷蔵庫はマイナス86°Cで保存することができ、病院内だけでなく、輸送中においてもワクチンの完全性を保護するために必要な全ての厳しい保管要件に準拠しています。さらにアズビルテルスター社は、PCR検査時に医療従事者を感染から守る安全キャビネットの需要拡大にも対応しており、新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きいヨーロッパでも、事業の継続を通して社会貢献を果たしています。



▲超低温保存用冷蔵庫

# グループ会社一覧

## <国内グループ会社>

- アズビル株式会社
- アズビルトレーディング株式会社
- アズビル山武フレンドリー株式会社
- アズビル金門株式会社

- アズビル京都株式会社
- アズビルTACO株式会社
- アズビル太信株式会社
- 株式会社 テムテック研究所

## <海外グループ会社>

- アズビル韓国株式会社
- アズビル台湾株式会社
- アズビル金門台湾株式会社
- アズビルベトナム有限会社
- アズビルインド株式会社
- アズビルタイランド株式会社
- アズビルプロダクションタイランド株式会社
- アズビルフィリピン株式会社
- アズビルマレーシア株式会社
- アズビルシンガポール株式会社
- アズビル・ベルカ・インドネシア株式会社
- アズビルサウジアラビア有限会社

- アズビル機器（大連）有限公司
- アズビル情報技術センター（大連）有限公司
- アズビルコントロールソリューション（上海）有限公司
- 上海アズビル制御機器有限公司
- 上海山武自動機器有限公司
- アズビル香港有限公司
- アズビル北米R&D株式会社
- アズビルノースアメリカ株式会社
- アズビルボルテック有限会社
- アズビルメキシコ合同会社
- アズビルメキシコサービス合同会社
- アズビルブラジル有限会社
- アズビルヨーロッパ株式会社
- アズビルテルスター有限会社

# 株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 每年6月

定時株主総会基準日 每年3月31日

期末配当金受領株主確定日 每年3月31日

中間配当金受領株主確定日 每年9月30日

単元株式数 100株

公告方法 当社ホームページ

(<https://www.azbil.com/jp/jr/>)に掲載しております。  
ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。

株主名簿管理人及び  
特別口座 口座管理機関  
事務取扱場所  
みずほ信託銀行株式会社  
本店 証券代行部  
東京都中央区八重洲一丁目2番1号

証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合 (特別口座の場合)
郵便物送付先 お取引の証券会社等になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行 証券代行部 フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く9:00~17:00)
電話お問い合わせ先 各種手続お取扱店 (住所変更、株主配当金受取方法の変更等)	みずほ証券 本店及び全国各支店 プラネットブース(みずほ銀行内の店舗) みずほ信託銀行 本店及び全国各支店 ※トラストラウンジではお取扱いできませんのでご了承ください。
未払配当金のお支払い ご注意	みずほ信託銀行*及びみずほ銀行の本店及び全国各支店 (みずほ証券では取次のみとなります) ※トラストラウンジではお取扱いできませんのでご了承ください。 支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・各種手続お取扱店をご利用ください。 特別口座では、単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行っていただく必要があります。

## 表紙写真

MERRY PROJECT代表 水谷孝次氏による  
[MERRY EXPO OSAKA]。  
大阪・関西万博まであと1500日。「いのち輝く未来社会のデザイン」として街中でSDGsアクション（クリーンアップ等）を実施。  
1970年大阪万博の時に埋められたタイムカプセルのある大阪城で笑顔を発信しました。  
(アズビル株式会社 協賛)

